第4章　産業労働施策及び事業の概要

県民生活や県内経済が直面する足元の課題への対応

能登半島地震で被害を受けた事業者への支援

事　業　名	(1)新潟県なりわい再建支援事業		
事　業　費	⑤0 千円　→　⑥[2月冒頭] 959,775 千円 国　補　454,780 一　般　504,995	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援班

【目　　的】

地震により被災した中小企業等の復旧・復興を推進するため、施設や設備の復旧等の事業再建に係る取組を支援する。

【内　　容】

被災した中小企業等が事業再建に向けて実施する、施設や設備の復旧等の取組に要する経費を補助する。

事　業　名	(2)被災商店街再建支援事業		
事　業　費	⑤0 千円　→　⑥[2月冒頭] 48,000 千円 国　補　38,000 一　般　10,000	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援班

【目　　的】

地震により被災した商店街等の商業基盤施設の復旧や、にぎわい創出に向けた取組等を支援することにより、早期復旧を図る。

【内　　容】

被災した商店街等が実施する共同施設・設備の復旧や、集客イベントの開催等にぎわいの創出を図るための取組に要する経費を補助する。

事　業　名	(3)被災中小企業者二重債務対策利子軽減事業		
事　業　費	⑤0 千円 →　⑥[2月冒頭]　50,000 千円(国補)	担当課室・係	地域産業振興課　金融係

【目　　的】

新型感染症・物価高騰関連県制度融資の債務があり、さらに地震の影響により新たに災害関連県制度融資の借入れを余儀なくされた中小企業者に対して利子相当額を支給することにより、金利負担を軽減し経営の安定を図る。

【内　　容】

新型感染症・物価高騰関連県制度融資の債務を有する中小企業者が、地震による被害を受け、災害関連の県制度融資を追加で借り入れた場合に、当該融資に係る当初2年分の利子相当額を前倒しで支給する。

エネルギー価格・物価高騰等に対応する事業者への支援

事　業　名	(1)専門家派遣事業　【(公財)にいがた産業創造機構事業】		
事　業　費	⑤[2月冒頭] 51,729 千円 → ⑥[12 月補正] 57,804 千円(国補)	担当課室・係	産業政策課　産業政策グループ

【目　　的】

エネルギー価格・物価高騰等の影響を受けている県内中小企業に対し、専門家を派遣し適切な指導助言を行うことで、経営計画策定や資金計画の立て直し等の支援を行う。

【内　　容】

エネルギー価格・物価高騰等の影響を受けている県内中小企業に対し、経営課題解決のための専門家派遣費用を補助する。

事　業　名	(2)新型感染症・物価高騰等関連制度融資保証料補助事業		
事　業　費	⑤[2月冒頭] 434,313 千円 → ⑥[12 月補正] 937,681 千円(国補)	担当課室・係	地域産業振興課　金融係

【目　　的】

セーフティネット資金(経営支援枠)に設ける新型感染症・物価高騰等関連制度融資に係る信用保証料を補助することで、中小企業者の資金繰り支援を図る。

【内　　容】

中小企業者の信用保証料負担を軽減するため、新型感染症・物価高騰等関連制度融資に係る信用保証料を中小企業者に代わって負担する。

事　業　名	(3)新事業チャレンジ支援事業		
事　業　費	⑤[2月冒頭] 993,579 千円 → ⑥[12 月補正] 581,277 千円(国補)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援班

【目　　的】

エネルギー価格・物価高騰等の影響を踏まえ、県内中小企業等が行うDXや脱炭素、生産性向上に関する取組を支援することで、中長期的なビジネスモデルの転換を促進する。

【内　　容】

県内中小企業等が経済社会活動の変化に対応するために行う、DXや脱炭素、生産性向上に関する前向きなチャレンジを支援する。

事　業　名	(4)地域課題解決型新事業チャレンジ支援事業(新規)		
事　業　費	⑤0 千円 → ⑥[12 月補正] 150,000 千円(国補)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援班

【目　　的】

エネルギー価格・物価高騰等の影響を踏まえ、県内中小企業等が行う新たな商品開発やサービスの提供などの取組であって、地域の課題解決に資するものを支援することで、中長期的なビジネスモデルの転換を促進する。

【内　　容】

県内中小企業等が経済社会活動の変化に対応するために行う、新たな商品開発やサービスの提供などの取組であって、地域の課題解決に資する前向きなチャレンジを支援する。

事　業　名	(5)中小企業等原油・原材料価格高騰等対応設備導入緊急支援事業		
事　業　費	⑤0 千円 → ⑥[12 月補正] 448,000 千円(国補)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援班

【目　　的】

エネルギー価格・物価高騰等により、収益に影響を受けている県内中小企業の経営の安定化を図る。

【内　　容】

県内中小企業等が行う、商品・サービスの生産・提供プロセスにおける省エネルギー設備への切り替えに要する経費を補助する。

事　業　名	(6)LPガス高騰対策緊急支援事業		
事　業　費	⑤[2月冒頭] 70,890 千円 → ⑥[12 月補正]51,184 千円(国補)	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目　　的】

国の総合経済対策において、直接的な料金負担軽減策が講じられていないLPガスに対して、価格高騰の緩和を図る。

【内　　容】

LPガスを利用する県内中小企業を対象に、経営に及ぼす影響を踏まえながら、負担軽減支援を行う。

事　業　名	(7)「消費喚起・需要拡大プロジェクト」応援事業（第5弾）		
事　業　費	⑤[12 月補正] 529,814 千円 → ⑥[2月冒頭] 327,131 千円（国補）	担当課室・係	地域産業振興課　金融係

【目　　的】

協同組合や商工団体等が行う消費喚起等に向けた取組を支援することにより、エネルギー価格・物価高騰等の影響により依然として一部では厳しい状況にある県内経済の回復を図る。

【内　　容】

県内の事業者等で構成される団体が消費喚起や需要拡大に向けて実施する、地域経済への波及効果が高いイベントなどのプロジェクトに要する経費を補助する。

事　業　名	(8)下請取引適正化緊急促進事業		
事　業　費	⑤[2月冒頭] 5,494 千円 → ⑥341 千円（県単）	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目　　的】

エネルギー価格・物価高騰等の影響を受ける中小企業等の経営安定を図るため、中小企業等の適切な価格転嫁や下請取引の適正化を促進する。

【内　　容】

国や商工団体と連携し、県内中小企業や商工団体の経営指導員等を対象とした価格交渉促進セミナーや下請かけこみ寺出張相談会を開催する。

事　業　名	(9)特別高圧電力利用事業者等支援事業		
事　業　費	⑤0 千円 → ⑥[12 月補正] 260,500 千円（国補）	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 新エネルギー資源開発室

【目　　的】

国の総合経済対策において、直接的な料金負担軽減策が講じられていない特別高圧電力を利用する県内中小企業等に対し、価格高騰による経営への影響緩和を図る。

【内　　容】

特別高圧電力を利用する県内中小企業等に対する負担軽減支援を行う。

第１　挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備

１　起業・創業の推進

事　業　名	（1）起業チャレンジ応援事業	【（公財）にいがた産業創造機構事業】
事　業　費	⑤26,000 千円　→　⑥12,000 千円 国　補　6,000 一　般　6,000	担当課室・係：創業・イノベーション推進課 新事業支援班

【目　　的】

起業する者に対し、事業の立ち上げを支援することにより、起業を促進する。

【内　　容】

地域の課題解決に資する事業を行うため新規創業を行う者に対し、創業段階における経費の一部を支援する。

事　業　名	（2）U・Iターン創業応援事業	【（公財）にいがた産業創造機構事業】
事　業　費	⑤21,000 千円　→　⑥10,000 千円 国　補　5,000 一　般　5,000	担当課室・係：創業・イノベーション推進課 新事業支援班

【目　　的】

首都圏等からのU・Iターンによる創業を促進する。

【内　　容】

地域の課題解決に資する事業における、首都圏等からのU・Iターン創業を支援する。

事　業　名	（3）にいがたスタートアップ推進事業	
事　業　費	⑤35,996 千円　→　⑥35,167 千円 国　補　17,583 一　般　17,584	担当課室・係：創業・イノベーション推進課 新事業支援班

【目　　的】

官民一体となって起業にチャレンジしやすい環境をつくり、起業家が次々と生まれる好循環を創出する。

【内　　容】

民間スタートアップ拠点や大学・高専等の県内高等教育機関と連携して、成長性の高い起業家の発掘・

育成を支援し、新潟版スタートアップエコシステムの取組を推進する。

事　業　名	(4)イントレプレナー育成事業		
事　業　費	⑤0 千円　→　⑥8,110 千円(県単)	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 新事業支援班

【目　　的】

社内起業精神(イントレプレナー)を育成し、企業内起業・第二創業につながる県内企業の新事業創出を促進する。

【内　　容】

県内企業等に対する社内起業家塾を実施するとともに、新たな事業計画をブラッシュアップするための相談会を開催する。

事　業　名	(5)J-Startup NIIGATA 成長支援事業(一部新規)		
事　業　費	⑤8,905 千円　→　⑥14,148 千円 [国　補　7,072 一　般　7,076]	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 新事業支援班

【目　　的】

J-Startup の地域版として、全国5番目に立ち上げられた「J-Startup NIIGATA」に選定された企業を対象にした成長支援や、次世代スタートアップの発掘・育成を行う。

【内　　容】

1　J-Startup NIIGATA 選定企業等と首都圏のエンジェル投資家等とのコミュニティイベントの開催

2　首都圏支援機関との連携事業を実施

3　[新]追加選定候補となるスタートアップの発掘・育成のための伴走支援

事　業　名	(6)スタートアップ・大企業オープンイノベーション加速化事業		
事　業　費	⑤9,930 千円　→　⑥12,601 千円 [国　補　6,300 一　般　6,301]	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 新事業支援班

【目　　的】

県内大企業とスタートアップの協業・マッチング支援を加速させ、より成長が見込まれる新規プロジェクトの創出を図る。

【内　　容】

県内大企業とスタートアップの協業・マッチングにより新規プロジェクトの創出を図り、新規創業、企業内起業・第二創業へつながるオープンイノベーション事業を実施する。

事　業　名	(7)オープンネーム事業承継推進事業〔再掲〕		
事　業　費	⑤5,000 千円　→　⑥5,000 千円(県単)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援班

【目　　的】

後継者確保に課題を抱える県内中小企業等を支援するため、オープンネームによる地域企業と移住希望者等の後継者候補とのマッチングを促進する。

【内　　容】

地域の後継者不足問題や移住定住の促進に意欲的な市町村が行うオープンネームによる事業承継のマッチングの取組を支援する。

事　業　名	(8)中小企業金融対策費(中小企業創業等支援資金)〔再掲〕		
事　業　費	⑤1,916,958 千円　→　⑥1,893,497 千円 〔 貸付金収入　　1,893,497 〕	担当課室・係	地域産業振興課　金融係

【目　　的】

創業前後の事業資金や第二創業・事業承継に必要な資金の調達を支援する。

【内　　容】

金融機関へ県資金を預託し、金融機関との協調により、中小企業者への融資を行う。

1　融資限度額　〔創業枠〕35,000 千円
〔第二創業枠〕100,000 千円
〔再チャレンジ枠〕20,000 千円

2　資金使途　運転・設備資金
(スタートアップ創出促進保証制度要件については借換(当資金に限る)を含む)

3　融資期間　運転資金7年以内(据置期間1年以内)
設備資金 10 年以内(据置期間2年以内)
(スタートアップ創出促進保証制度要件については 10 年以内(据置1年以内))

4　融資利率

責任共有制度対象外の信用保証付き	7年以内	年 1.60%
	7年超 10 年以内	年 1.80%
責任共有制度対象の信用保証付き	7年以内	年 1.80%
	7年超 10 年以内	年 2.00%

※「金融機関提案要件」については、指定金融機関所定

事　業　名	(9)創業・経営革新総合支援事業(創業・企画開発支援)〔再掲〕 【(公財)にいがた産業創造機構事業】		
事　業　費	創業・経営革新総合支援事業費(147,899 千円)の一部	担当課室・係	産業政策課　産業政策グループ

【目　　的】

独創的な事業アイデアをもとに、県内で創業しようとする個人等に対し、ビジネスプランや市場動向に関する助言指導や、創業に要する経費の一部を助成する。

【内　　容】

1　ベンチャー企業創出事業

・助成率　2／3以内　　・助成限度額　5,000 千円

2　創業事業計画ブラッシュアップ支援事業

・創業(希望)者に対し必要な助言・指導をはじめ、事業計画の策定等を支援する。

3　ベンチャー成長加速化支援事業

・助成率　1／2以内　　・助成限度額　3,000 千円

事　業　名	(10)にいがた女性活躍起業応援事業　【(公財)にいがた産業創造機構事業】		
事　業　費	⑤3,500 千円　→　⑥4,500 千円 国　補　3,375 一　般　1,125	担当課室・係	産業政策課　産業政策グループ

【目　　的】

女性活躍社会の実現に向けて、県内女性の起業・創業意識の醸成を図ることにより、起業を促進する。

【内　　容】

女性の起業に関するセミナーや起業に関する実践的な講座、アフターフォロー相談会等を実施する。

2　意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化

高い付加価値を生み出す企業の創出・成長促進

事　業　名	(1)創業・経営革新総合支援事業　【(公財)にいがた産業創造機構事業】		
事　業　費	⑤162,263 千円　→　⑥147,899 千円 国　補　13,320 一　般　134,579	担当課室・係	産業政策課　産業政策グループ

【目　　的】

高い付加価値を生む新事業・新業態への展開、技術開発や経営革新など、意欲ある県内企業の新たな取組を、取組段階に応じて支援する。

【内　　容】

１　支援体制整備

ワンストップで対応する総合相談窓口や各支援機関との連携等により、相談案件の発掘や、有望案件に対する助言指導等を行う。

２　ビジネス情報提供

ホームページや SNS 等によるビジネス情報の受発信を行う。

３　戦略的産業人材育成

機械関連の開発・設計に携わる人材の高度化を図り、企業の人的基盤の強化と人的ネットワークの形成により、県内企業の競争力強化を図る。

４　創業・企画開発支援

独創的な事業アイデアをもとに、県内で創業しようとする個人等に対し、ビジネスプランや市場動向に関する助言指導や、創業に要する経費の一部を助成する。

５　市場拡大・事業化支援

新商品開発、新事業展開に取り組む企業に対して、企画、開発、販売の各段階におけるマーケティング活動を支援する。

６　取引連携支援

取引のあっせん、受発注情報の収集・提供、苦情紛争処理等を支援する。

７　産学連携促進

大学と企業のマッチングや共同研究のコーディネートを通し、コンソーシアムの形成を促進することにより、産学連携をトータルに支援する。

８　企業のDX推進

ＤＸの急速な進展に対応するため、ＤＸを先導する事例企業の創出など、企業の新たな価値創出に向けた取組を支援する。

事　業　名	**(2)にいがた産業創造機構運営費**		**【(公財)にいがた産業創造機構事業】**
事　業　費	⑤542,279 千円　→　⑥539,048 千円 国　補　234,000 一　般　305,048	担当課室・係	産業政策課　産業政策グループ

【目　　的】

新規創業や第二創業、新分野進出など企業の経営革新の促進や、次代をリードする産業を戦略的に創造するプロジェクトを推進する(公財)にいがた産業創造機構の活動を支援する。

【内　　容】

(公財)にいがた産業創造機構の運営に必要な経費を交付する。

事　業　名	(3)イノベーション推進事業	【(公財)にいがた産業創造機構事業】	
事　業　費	⑤80,086 千円　→　⑥82,386 千円 〔 基金繰入金　　82,386 〕	担当課室・係	産業政策課　産業政策グループ

【目　　的】

県内企業が取り組む新規性の高い技術や独自の技術・アイデア等による画期的な製品の事業化に向けて、開発からプロモーションまでの一貫した取組を支援する。

【内　　容】

新技術・新製品の研究開発等に要する経費の一部を助成する。

・助成率　2／3以内(地域中核企業枠)　・助成限度額　10,000 千円(地域中核企業枠)
1／2以内(一般枠)　5,000 千円(一般枠)

事　業　名	(4)次世代産業技術創出支援事業	【(公財)にいがた産業創造機構事業】	
事　業　費	⑤39,983 千円　→　⑥37,106 千円 〔 基金繰入金　　37,106 〕	担当課室・係	産業政策課　産業政策グループ

【目　　的】

次世代産業技術の創出に向け、県内企業と大学・研究機関等が連携して取り組む事業可能性調査や研究を支援する。

【内　　容】

国等の競争的資金獲得のために行う事業可能性調査や研究に要する経費の一部を助成する。

・助成率　2／3以内　・助成限度額　10,000 千円

事　業　名	(5)中核企業等成長促進事業	【(公財)にいがた産業創造機構事業】	
事　業　費	⑤5,661 千円 →　⑥3,679 千円(県単)	担当課室・係	産業政策課　産業政策グループ

【目　　的】

地域経済を牽引する地域中核企業等の「稼ぐ力」を強化し、企業の成長を促進する。

【内　　容】

外部専門家等による課題解決に向けたアクションプランの策定など伴走型支援を実施する。

事　業　名	(6)防災産業クラスター形成事業		
事　業　費	⑤31,868 千円　→　⑥21,593 千円(県単)	担当課室・係	産業政策課　産業政策グループ

【目　　的】

産学官の連携により、防災関連商品等の開発を促進するとともに、取組を発信することで、防災関連産業の集積に向けた環境づくりを行う。

【内　　容】

企業や大学の交流の場となる防災産業プラットフォームにより、防災関連商品等の開発を促進するとともに、本県の防災産業の取組等の情報を発信する。

事　業　名	(7)BCP策定率向上事業		
事　業　費	⑤1,787 千円　→　⑥3,105 千円(県単)	担当課室・係	産業政策課　産業政策グループ

【目　　的】

県と連携協定を締結した民間企業の活力を活用し、県内企業のBCP(事業継続計画)策定を支援することで、事業継続力の強化と企業価値の向上、県経済の活性化を図る。

【内　　容】

講演及びＢＣＰ策定ワークショップの開催。

事　業　名	(8)新潟テクノタンク推進事業		
事　業　費	⑤138,602 千円　→　⑥137,111 千円 〔受託事業収入　104,000 一　般　33,111〕	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 次世代技術振興係

【目　　的】

本県の工業構造を高度化するため、次代の本県工業を先導する高付加価値型産業群の形成及び製品の高付加価値化を図る。

【内　　容】

１　**企業情報収集基盤整備事業**(1,053 千円→1,013 千円／県単)

共同研究等の企業間連携に必要となる情報を収集する。

２　**工業技術総合研究所受託研究等事業**

(115,641 千円→115,795 千円／受託事業収入 104,000 千円、県 11,795 千円)

地域の技術イノベーションに資するため、工業技術総合研究所の技術シーズ、評価技術を活用した受託研究や共同研究を実施し、企業の自立的な研究開発を支援する。

３　産学官共創ものづくり推進事業（11,750 千円→10,000 千円／県単）

県内企業の技術の高度化や R&D（研究開発）の強化を図るため、市場動向や大学シーズの調査等により、県内企業の研究開発を促進する。

４　工業技術情報ネットワーク運営推進費（10,158 千円→10,303 千円／県単）

工業技術総合研究所のインターネットによる情報通信システムを通じて、県内中小企業者に企業情報、設備情報及び技術情報の提供を行うとともに、公設試験研究機関等の研究情報の交流促進を図る。

事　業　名	**（9）工業技術総合研究所備品整備費**		
事　業　費	⑤39,953 千円　→　⑥46,100 千円 ［その他　30,066 　一　般　16,034］	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 次世代技術振興係

【目　　的】

工業技術の急速な進捗に伴う県内産業界の技術ニーズの多様化、高度化等に応えるため、試験機器を整備し、技術支援の拠点としての機能充実を図る。

【内　　容】

依頼試験等技術支援に対応するための試験機器を整備する。

事　業　名	**（10）新潟清酒活性化研究開発事業**		
事　業　費	⑤4,462 千円　→　⑥3,422 千円（県単）	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目　　的】

新潟清酒の独自性発揮のための技術開発を行うことにより、新潟の魅力の一つである新潟清酒を活性化し、日本一の高級酒産地としての地位を確立する。

【内　　容】

１　酒米「越淡麗」を活かした醸造技術を開発する。

２　海外展開に対応した醸造技術を開発する。

３　乳酸菌発酵酒粕食品の開発と商品化を行う。

４　地域由来微生物資源を活用した醸造用酵母を開発する。

県内企業の海外展開支援

事　業　名	(1)海外展開トライアルサポート事業	【(公財)にいがた産業創造機構事業】	
事　業　費	⑤4,500 千円 → ⑥6,500 千円 国　補　3,250 一　般　3,250	担当課室・係	産業政策課　国際経済グループ

【目　　的】

海外展開に初めて取り組む企業等の市場調査や見本市出展等のトライアルを支援することにより、新たに海外展開に取り組む県内企業の裾野を拡大する。

【内　　容】

海外展開に初めて取り組む企業等に対し、海外市場調査や見本市・展示会等への出展等に要する経費の一部を助成する。

・助成率:1／2以内

・助成限度額:500 千円

事　業　名	(2)海外展開加速化支援事業	【(公財)にいがた産業創造機構事業】	
事　業　費	⑤98,775 千円 → ⑥88,006 千円 国　補　44,003 一　般　44,003	担当課室・係	産業政策課　国際経済グループ

【目　　的】

県内企業による海外市場の取り込みを促進するため、海外における市場調査、販路開拓等の取組を支援する。

【内　　容】

海外市場調査、海外販路開拓等に要する経費の一部を助成する。

・助成率:1／2以内

・助成限度額:中小企業 1,500 千円／年、地域中核企業 3,000 千円／年

事　業　名	(3)東アジア市場開拓支援事業		
事　業　費	⑤8,400 千円 → ⑥6,053 千円 国　補　3,026 一　般　3,027	担当課室・係	産業政策課　国際経済グループ

【目　　的】

県内企業の東アジア市場開拓を支援し、県内産業の振興・活性化を図る。

【内　　容】

１ **中国見本市出展支援**（1,285 千円→1,285 千円／国補 642 千円、県 643 千円）
中国で開催される見本市等への県内企業の出展を支援する。

２ **中国ビジネスマッチング支援事業**（4,500 千円→2,150 千円／国補 1,075 千円、県 1,075 千円）
アウトドアに関するバイヤーを本県に招聘するバイヤー招聘事業を実施する。

３ **経済交流を軸とした販路開拓支援事業**（2,615 千円→2,618 千円／国補 1,309 千円、県 1,309 千円）
経済交流を軸とした現地イベント事業等を実施する。

事　業　名	**（4）東南アジア市場開拓支援事業**		
事　業　費	⑤10,550 千円　→　⑥13,975 千円 国　補　6,987 一　般　6,988	担当課室・係	産業政策課　国際経済グループ

【目　　的】

県内企業の東南アジア市場開拓を支援し、県内産業の振興・活性化を図る。

【内　　容】

１ **ベトナム新潟デスクの設置**（2,100 千円→2,100 千円／国補 1,050 千円、県 1,050 千円）
ベトナム計画投資省内に県内企業の相談に応じる新潟デスクを継続設置する。

２　**MOU 締結を契機とした県産品販路開拓事業**（0 千円→7,836 千円／国補 3,918 千円、県 3,918 千円）
新たに、ベトナム・タインホア省、ビンロン省との MOU の締結を契機として、県産品の展示会や県内企業とのビジネスマッチングを実施

３　**販路開拓支援事業**（0 千円→4,039 千円／国補 2,019 千円、県 2,020 千円）
東南アジア地域において販路開拓に取り組む県内企業に対し、商談機会の提供や県産品に関するニーズ・マーケティング情報の収集を支援する。

事　業　名	**（5）北米市場販路開拓支援事業**		
事　業　費	⑤10,726 千円　→　⑥9,170 千円 国　補　4,585 一　般　4,585	担当課室・係	産業政策課　国際経済グループ

【目　　的】

県内企業の北米市場開拓を支援し、県内産業の振興・活性化を図る。

【内　　容】

１ **食品販路開拓支援**（7,629 千円→3,300 千円／国補 1,650 千円、県 1,650 千円）
現地のレストランや小売店のバイヤーを本県に招聘するバイヤー招聘事業を実施する。

２ **米国テストマーケティング事業**（0 千円→5,870 千円／国補 2,935 千円、県 2,935 千円）
米国の日本商品を取り扱う商業施設において、県産品のテストマーケティングを実施する。

事 業 名	(6)海外市場開拓促進事業		
事 業 費	⑤13,210 千円 → ⑥14,310 千円 〔国 補 2,050 一 般 12,260〕	担当課室・係	産業政策課 国際経済グループ

【目 的】

企業の掘り起こしや相談対応、情報提供等を行い、県内企業の海外市場開拓を促進する。

【内 容】

1 **新潟県海外ビジネスサポートデスク運営事業**(8,000 千円→8,000 千円／県単)

県内企業等の海外展開に向けたサポートデスクを運営し、新規取組企業の発掘や関係機関との連携による共同支援を実施する。

2 **海外市場新規開拓成果発信事業**(1,000 千円→1,000 千円／国補 500 千円、県 500 千円)

国際ビジネス関連事業の成果や企業の取組事例等の情報を取りまとめ、県内企業等にフィードバックする場を設ける。

3 **県内企業海外展開実態調査**(2,210 千円→2,210 千円／県単)

県内企業の輸出入・海外進出の動向や、海外展開に対する関心度等を把握する。

4 **海外人材育成支援事業**(2,000→3,100 千円／国補 1,550 千円、県 1,550 千円)

貿易実務講座、海外人材養成講座等を開催し、県内企業の海外展開のスキルアップを支援する。

事 業 名	(7)創業・経営革新総合支援事業(市場拡大・事業化支援)〔再掲〕 【(公財)にいがた産業創造機構事業】		
事 業 費	創業・経営革新総合支援事業費(147,899 千円)の一部	担当課室・係	産業政策課 産業政策グループ

【目 的】

新商品開発、新事業展開に取り組む企業に対して、企画、開発、販売の各段階におけるマーケティング活動を支援する。

【内 容】

国際展開基盤づくり支援

海外見本市等への出展支援、海外向け販路拡大支援、海外市場調査支援などにより、県内企業の国際展開を総合的に支援する。

事 業 名	(8)独立行政法人日本貿易振興機構新潟貿易情報センター負担金		
事 業 費	⑤7,177 千円 → ⑥7,177 千円(県単)	担当課室・係	産業政策課 国際経済グループ

【目 的】

独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)の有する海外展開支援ノウハウやネットワークを活用することにより、県内企業の海外展開を促進する。

【内　　容】

ジェトロ新潟貿易情報センターに係る経費の一部を負担する。

事 業 名	(9)新潟清酒海外展開支援事業		
事 業 費	⑤[2月冒頭含む] 10,295 千円 → ⑥2,258 千円 国　補　1,000 一　般　1,258	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目　　的】

海外における新潟清酒の販路開拓を支援し、新潟清酒の認知度向上や輸出拡大を促進する。

【内　　容】

酒造団体の海外における日本酒学の情報発信等を通じた販路開拓に対し補助する。

事 業 名	(10)「酒の国にいがた」ブランド構築事業(新規)		
事 業 費	⑤0 千円 → ⑥ 6,696 千円(県単)	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目　　的】

海外における新潟清酒等のブランド構築に向けて、新潟清酒等の認知度向上や輸出拡大を促進する。

【内　　容】

重点的にブランド構築に取り組む輸出国を定め、酒造団体が行う海外の見本市出展など新潟清酒等をPRする取組に対し補助する。

事 業 名	(11)新潟県外国人材受入サポートセンター運営事業〔再掲〕		
事 業 費	⑤15,000 千円 → ⑥15,000 千円 国　補　5,000 一　般　10,000	担当課室・係	雇用能力開発課　雇用対策係

【目　　的】

県内企業・団体での外国人材の受入れを支援することにより、海外展開の加速化や社内の活性化等を通じた高い付加価値を生み出す企業の創出と成長促進を図る。

【内　　容】

外国人材の採用等に関する県内企業・団体等への助言や相談等を行うセンターを設置し、外国人材の受入れを支援する。

県内企業の国内販路開拓支援

事　業　名	（1）創業・経営革新総合支援事業（市場拡大・事業化支援）〔再掲〕 【（公財）にいがた産業創造機構事業】		
事　業　費	創業・経営革新総合支援事業費（147,899 千円）の一部	担当課室・係	産業政策課　産業政策グループ

【目　　的】

新商品開発、新事業展開に取り組む企業に対して、企画、開発、販売の各段階におけるマーケティング活動を支援する。

【内　　容】

マーケティング支援（食品産業、生活関連産業）

新商品開発、新事業展開に取り組む中小企業者等に対して、商品等の企画・開発から販売の各段階に応じ、研究会、展示会等を通して支援する。

事　業　名	（2）創業・経営革新総合支援事業（取引連携支援）〔再掲〕 【（公財）にいがた産業創造機構事業】		
事　業　費	創業・経営革新総合支援事業費（147,899 千円）の一部	担当課室・係	産業政策課　産業政策グループ

【目　　的】

取引のあっせん、受発注情報の収集・提供、苦情紛争処理等を支援する。

【内　　容】

県内企業の受注機会の拡大に向けた発注情報の収集・提供、ビジネスマッチング、全国規模の商談会などを通じた販路拡大の支援を行うとともに、取引に関する苦情紛争処理等を行う。

事　業　名	（3）民間企業と連携した県産品の魅力発掘・新規大口販路開拓事業		
事　業　費	⑤3,030 千円 → ⑥3, 366 千円 （県単）	担当課室・係	産業政策課　産業政策グループ

【目　　的】

県と包括連携協定を締結した民間企業等の活力を活用し、県産品の魅力をPRするとともに、販路拡大につながる取組を支援する。

【内　　容】

連携協定締結企業等の店舗活用やイベント開催により県産品の販売を促進する。

事　業　名	（4）首都圏情報発信拠点プロモーション事業（新規） 【（公財）にいがた産業創造機構事業】		
事　業　費	⑤0 千円　→　⑥31,145 千円　（県単）	担当課室・係	産業政策課　産業政策グループ

【目　　的】

新たな首都圏情報発信拠点「銀座・新潟情報館 THE NIIGATA」のオープンにあたり、新潟県の国内外への認知度向上等を図るため、オープニングセレモニーや拠点及び県産品のプロモーションを行う。

【内　　容】

オープニングセレモニー及びオープニングイベント等のプロモーションを実施する。

事　業　名	（5）首都圏情報発信拠点運営費等補助金　【（公財）にいがた産業創造機構事業】		
事　業　費	⑤123,505 千円　→　⑥147,960 千円 国　補　61,000 一　般　86,960	担当課室・係	産業政策課　産業政策グループ

【目　　的】

首都圏における市場・販路開拓の活動を支援するため、「銀座・新潟情報館　THE NIIGATA」を運営する。

【内　　容】

「銀座・新潟情報館　THE NIIGATA」の運営に必要な経費を補助する。

事　業　名	（6）首都圏向け地場産地営業力強化モデル事業（新規）		
事　業　費	⑤0 千円　→　⑥4,085 千円（県単）	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目　　的】

地場産地の首都圏における戦略的な販路拡大に向け、首都圏情報発信拠点を活用したモデル的な取組の構築を支援し、当該モデルの県内他産地への波及を促進する。

【内　　容】

- 産地のブランド力強化に資するストーリー性を付加した物販イベントの開催を支援する。
- 首都圏消費者への訴求の高い販売手法の構築に向けたビジネスマッチングを実施する。

事 業 名	(7)関西圏戦略的情報発信事業		
事 業 費	⑤10,814 千円 → ⑥9,464 千円 国 補 3,482 一 般 5,982	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目　　的】

関西圏に設置する情報発信拠点と相乗効果のある積極的な情報発信に取り組むことにより、交流人口の拡大を図る。

【内　　容】

在阪事業者等と連携・協力したイベント等を実施し、関西全体に広がりを持った情報発信に取り組む。

事 業 名	(8)県産品魅力発信プロモーション事業〔再掲〕		
事 業 費	⑤6,650 千円 → ⑥6,500 千円 国 補 3,250 一 般 3,250	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目　　的】

関西圏でのイベント開催等を通じて、広く県産品の魅力を発信することにより、県産品の認知度向上及び販売促進を図る。

【内　　容】

関西圏において、情報発信拠点を活用した県産品の試用体験イベント、民間飲食店等と連携した県産品の活用・情報発信の取組を実施する。

事 業 名	(9)関西情報発信拠点運営費		
事 業 費	⑤32,564 千円 → ⑥32,564 千円 その他 9,025 一 般 23,539	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目　　的】

関西圏に情報発信拠点を設置し積極的な情報発信に取り組むことにより、交流人口の拡大を図る。

【内　　容】

関西情報発信拠点の管理運営を行う。

地域に根ざす産業の活性化

事　業　名	(1)中小企業連携組織対策事業費補助金		
事　業　費	⑤156,685 千円　→　⑥162,006 千円(県単)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援班

【目　　的】

新潟県中小企業団体中央会が行う中小企業の連携組織の強化並びに中小企業団体の育成及び指導等の事業に対して助成することにより、中小企業の健全な発展を図る。

【内　　容】

新潟県中小企業団体中央会が行う事業に対して助成する。

(主な対象事業)

・相談指導

事業協同組合などの設立や管理・運営上の相談・指導を行う。

・地域産業実態調査事業

地域産業の実態、中小企業の連携状況及び専門家を活用した成功事例等について様々な観点から調査を実施し、データベース作成等を行う。

・中小企業連携組織支援事業

問題を抱える組合等に対して、専門家等を活用し、支援を行う。

事　業　名	(2)小規模事業経営支援事業費補助金		
事　業　費	⑤2,996,025 千円 →　⑥3,131,516 千円(県単)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援班

【目　　的】

商工会及び商工会議所が小規模事業者(常時使用する従業員が 20 人以下(商業・サービス業にあっては5人以下)の事業者)の経営改善やその発展のために行う相談・指導等の事業並びに新潟県商工会連合会が商工会に行う指導等に対して助成することにより、小規模事業者の経営の安定と向上を図る。

【内　　容】

1　**商工会・商工会議所補助金**(2,800,303 千円→2,929,786 千円／県単)

商工会及び商工会議所が小規模事業者の経営改善やその発展のために行う相談・指導等の事業に対して助成する。

(1)　相談指導

ア　金融、税務、経営、経理及び労働等の相談指導

イ　商工業に関する講習会及び講演会の開催

ウ　経営及び技術に関する情報の収集並びに提供等

(2)　記帳指導

小規模事業者の経営改善の前提となる記帳指導の徹底と合理化等のための機械化を推進する。

(3)　その他の事業

経営改善普及事業の円滑かつ効率的な推進のための事業を実施する。

ア　経営・技術強化支援事業(エキスパート・バンク)

専門的知識を有する者(エキスパート)を、小規模事業者等の要請に応じて派遣等し、具体的かつ実践的な指導を行う。

イ　若手後継者等育成事業

幹事商工会議所が実施する女性部・青年部の活動(研修会、研究会等)を支援し、地域中小企業の活性化を促進する。

2　商工会連合会補助金(189,303 千円→195,311 千円／県単)

商工会連合会が各商工会に対して行う指導事業及び小規模事業者への相談・指導等の事業に対して助成する。

3　地域改善対策補助金(6,419 千円→6,419 千円／県単)

地域改善対策担当経営指導員が実施する小規模事業者に対する経営改善普及事業に対して助成する。

事業名	**(3)小規模企業者等設備貸与事業貸付金**		**【(公財)にいがた産業創造機構事業】**
事業費	⑤400,000 千円 → ⑥350,000 千円 県　債　175,000 繰越金　175,000	担当課室・係	地域産業振興課　金融係

【目　　的】

小規模企業者等の創業及び経営の革新に必要な設備の導入を支援する。

【内　　容】

(公財)にいがた産業創造機構が小規模企業者等に設備を貸与するために必要な設備購入資金を有利子で貸し付け、小規模企業者等の創業及び経営の革新を図る。

対象者	対象設備	方式	貸与金額	利率	償還期間
創業者	創業に必要となる設備	割賦又はリース	100 万～10,000 万	【割賦】 年 1.20%(基準) 年 1.00%(優遇) 【リース】 月 0.974%～2.928% (割賦に準じた優遇あり)	【割賦】 10 年 【リース】 3～10 年
小規模企業者等	経営の革新に必要な設備				

〈総貸与規模〉　3.5 億円

(申　込　先)　(公財)にいがた産業創造機構

事　業　名	(4)事業承継支援加速化事業　　【(公財)にいがた産業創造機構事業】		
事　業　費	⑤35,000 千円　→　⑥26,000 千円(県単)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援班

【目　　的】

小規模事業者等の円滑な事業承継を推進するため、事業承継計画の作成などの初期対応のほか、承継完了に向けた取組を支援する。

【内　　容】

商工会議所や商工会が行う事業承継計画の策定等の初期対応のほか、承継完了に向けた計画書の見直しや事業承継・引継ぎ支援センターとの連携について、支援を行う。

事　業　名	(5)オープンネーム事業承継推進事業		
事　業　費	⑤5,000 千円　→　⑥5,000 千円(県単)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援班

【目　　的】

後継者確保に課題を抱える県内中小企業等を支援するため、オープンネームによる地域企業と移住希望者等の後継者候補とのマッチングを促進する。

【内　　容】

地域の後継者不足問題や移住定住の促進に意欲的な市町村が行うオープンネームによる事業承継のマッチングの取組を支援する。

事　業　名	(6)事業継続力強化支援加速化事業(新規)		
事　業　費	⑤0 千円　→　⑥1,500 千円(県単)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援班

【目　　的】

自然災害等に対する県内企業の対応力向上を図るため、中小企業等による事業継続力強化の取組を推進する。

【内　　容】

商工団体等と連携し、事業継続力強化計画等の策定に取り組む中小企業等を伴走型で支援する。

事　業　名	(7)中小企業金融対策費(他の施策計上分を含む。)		
事　業　費	⑤191,286,493 千円　→　⑥176,773,377 千円 〔 貸付金収入　　176,773,377 〕	担当課室・係	地域産業振興課　金融係

【目　　的】

中小企業の金融円滑化を促進し、中小企業の経営安定と育成を図る。

【内　　容】

金融機関へ県資金を預託し、金融機関との協調により、中小企業者への融資を行う。

〔資金別融資規模・当初比較(他の施策計上分を含む)〕　　(単位:百万円)

資金名	新規枠	
	令和5年度	令和6年度
地方産業育成資金	3,049	2,762
経営安定資金	7,910	7,910
売掛債権活用資金	248	223
セーフティネット資金	191,665	191,665
経営支援枠	190,305	190,305
連鎖倒産防止枠	1,360	1,360
中小企業創業等支援資金	5,100	5,100
創業枠	4,000	4,000
第二創業枠	600	600
再チャレンジ枠	500	500
事業承継資金	400	400
フロンティア企業支援資金	7,910	7,210
新技術・新事業等展開枠	820	820
脱炭素枠	1,150	1,150
DX推進枠	0	700
設備投資促進枠	5,240	4,540
商店街活性化支援資金	743	669
同和地区中小企業振興資金	16	16
小規模企業支援資金	4,000	4,000
短期事業資金	6,561	5,905
事業再生資金	47,710	47,710
経営力強化資金	6,820	0
魅力ある職場づくり応援資金【新設】	0	700
経営改善サポート資金	20,881	27,700
合計	303,013	301,970

〔融資のしくみ〕

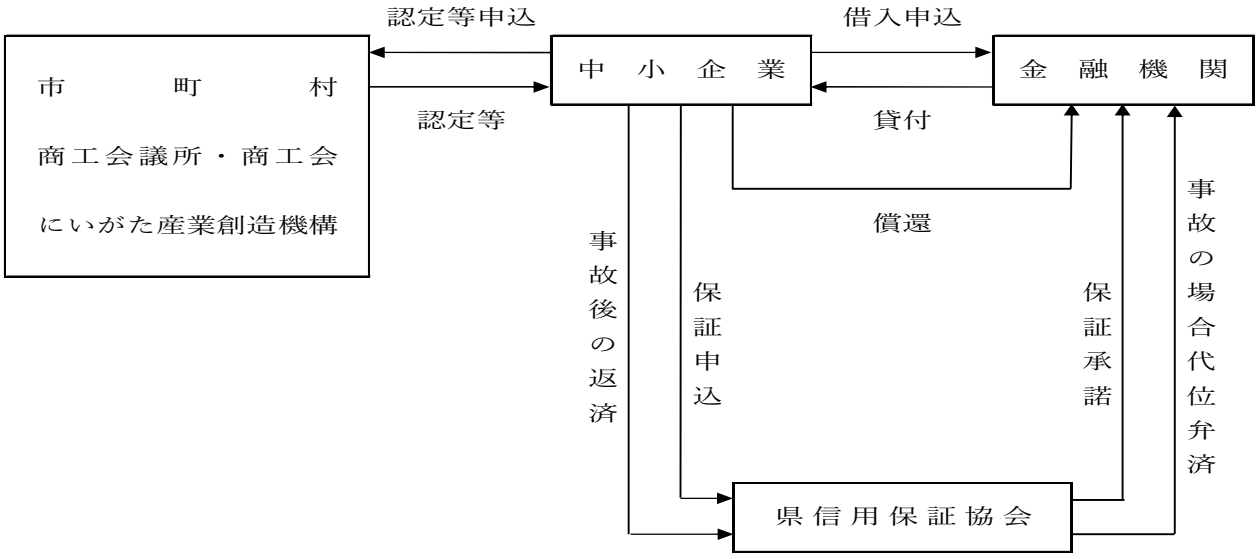

県 制 度 融 資 一 覧

（令和6年4月1日現在）

制 度 名	融資対象	融資条件		
		限度額	資金使途	期 間
地方産業育成資金	中小企業者	1,000 万円	運 転 設 備	5年以内(据置6ヵ月以内) 7年以内(据置6ヵ月以内)
経営安定資金	中小企業者及び事業協同組合等	4,000 万円（組合 6,000 万円）	運 転 設 備	5年以内(据置1年以内) 7年以内(据置1年以内)
		5,000 万円	設 備(建物取得資金)	7年以内(据置2年以内)
売掛債権活用資金	事業者に対する売掛債権を自らが保有している中小企業者及び事業協同組合等	3,000 万円	運 転	1年以内
小規模企業支援資金	中小企業信用保険法第2条第3項に規定する小規模企業者	2, 000 万円 1, 000 万円 （小口零細企業保証以外の保証付き）	運 転 設 備 借 換(当資金に限る)	7年以内(据置1年以内) 10 年以内(据置1年以内) 7年以内(据置1年以内)
短期事業資金	中小企業信用保険法第2条第3項に規定する小規模企業者	500 万円	運 転	1年以内
セーフティネット資金				
経営支援枠 ※⑤、⑥、⑨については 令和7年3月 31 日まで ⑦、⑧については 令和6年6月 30 日まで	①中小企業信用保険法第2条第5項第5号該当	5,000 万円	①、②及び⑤を合わせて 5,000 万円	運 転 設 備 （③、④、⑦、⑧、⑨のみ） 借 換 ※保証付融資のみ対象 （⑥、⑧のみ）	7年以内(据置2年以内) 運転、設備 10 年以内 （据置2年以内） ※危機関連保証（③、⑨のみ） 運転、設備 10 年以内 （据置5年以内） ※⑦、⑧のみ
	②中小企業信用保険法第2条第5項第2号該当	5,000 万円			
	③危機関連保証該当	5,000 万円(別枠)			
	④自然災害による損害	3,000 万円(別枠)			
	⑤最近1か月間又は3か月間の売上高等、粗利益等、売上高経常利益率のいずれかが前年同期比で同じか又は減少	5,000 万円			
	⑥柏崎刈羽原子力発電所の稼働停止に伴う影響により、最近3か月間の売上高等が前年から 11 年前のいずれかの同期比5%以上減少	4,000 万円(別枠)			
	⑦新型感染症や物価高騰等の影響により、損害が生じている又は今後の資金繰り等に支障をきたすおそれがある者	1億円(別枠)			
	⑧(ア)中小企業信用保険法第2条第5項第4号、同項第号のいずれかの市町村長の認定を受けた者 (イ)最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少している者 (ウ)最近1カ月間の売上高総利益率又は売上高営業利益率が、前年同月又は直近決算の売上高総利益率又は売上高営業利益率と比較して5%以上減少している者 (エ)直近決算の売上高総利益率又は売上高営業利益率が、直近決算前期の売上高総利益率又は売上高営業利益率と比較して5%以上減少している者 （伴走支援型特別保証制度対応要件） (オ)令和6年能登半島地震について、災害救助法が適用された地域内に事業所を有し、かつ、地震の被害を受けた中小企業者（罹災証明が必要）	1億円（別枠）			
	⑨令和6年能登半島地震による損害を受けた者	7,000 万円(別枠)			
連鎖倒産防止枠	取引先が倒産した中小企業者及び事業協同組合等	3,000 万円(債権額の範囲内)		運 転	7年以内(据置1年以内)
事業再生資金	①売上高等、粗利益等が前年比で同じ又は減少し、経営改善計画に基づき事業の再生、経営の健全化が図られる中小企業者及び事業協同組合等	①、②及び③を合わせて1億円		運 転 借 換 ※保証付融資のみ対象	10 年以内(据置1年以内) 10 年以内(据置2年以内)
	②貸付条件の変更等を受けたものの、経営改善計画に基づき経営改善等に取り組んでおり、借換による資金繰り緩和又は必要に応じた新たな資金の確保により、経営の健全化が図られる者				
	③中小企業再生支援協議会、商工調停士、信用保証協会又は(株)整理回収機構の支援により再生に取り組む中小企業者及び事業協同組合等			運 転 （事業再生に必要な資金）	10 年以内(据置1年以内)
魅力ある職場づくり応援資金	下記認定を取得している中小企業者及び事業協同組合等 ①パパ・ママ子育て応援プラス、②えるぼし、③くるみん ④ユースエール	1億円		運 転 設 備	5年以内(据置1年以内) 10 年以内(据置2年以内)
経営改善サポート資金 ※③については、 令和6年6月 30 日まで	①新潟県信用保証協会の「事業再生計画実施関連保証制度要綱」の2.に掲げるいずれかの計画に従って事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者及び事業協同組合等	1億円 （既往保証付融資の返済（借換）資金を含めることも可）		運 転 設 備 借 換 ※保証付融資のみ対象	15 年以内(据置1年以内)
	②返済条件の緩和を行っている保証付の既往借入残高があり、金融機関等の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定、計画の実行、進捗の報告を行う中小企業者及び事業協同組合等				
	③新型コロナウイルス感染症の影響等により業況が悪化する中、新潟県信用保証協会の「事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）制度要綱」の2.に掲げるいずれかの計画に従って事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行及び進捗の報告を行う者				15 年以内(据置5年以内)

中小企業創業等支援資金				
創業枠	①創業者(これから新たに創業する者)及び創業後5年を経過していない中小企業者	3,500 万円 (創業者は 2,000 万円を超える分は自己資金と同額を融資限度とする)	運 転 設 備	7年以内(据置1年以内) 10 年以内(据置2年以内)
	②【金融機関提案型資金】指定金融機関所定	指定金融機関所定	指定金融機関所定	指定金融機関所定
	③【スタートアップ創出促進保証制度要件】 創業者(これから新たに創業する者)及び創業後5年を経過していない中小企業者(法人に限る)	3,500 万円	運 転 設 備 借 換(当資金に限る)	10 年以内(据置 1 年以内)
第二創業枠	①新事業・新分野進出、事業転換等に取り組む中小企業者及び事業協同組合等	1億円	運 転 設 備	7年以内(据置1年以内) 10 年以内(据置2年以内)
	②【金融機関提案型資金】指定金融機関所定	指定金融機関所定	指定金融機関所定	指定金融機関所定
再チャレンジ枠	経営状況の悪化により事業の廃止や法人の解散を経験した方で再起業をする者及び再起業後5年を経過していない中小企業者	2,000 万円 (債務返済分を含む)	運 転 設 備	7年以内(据置1年以内) 10 年以内(据置2年以内)
事業承継資金	①事業承継を予定している者及び事業承継後5年を経過していない者 ②経営承継円滑化法第 12 条第1項に規定する認定を受けた中小企業者等 ③事業承継計画に基づき、事業を承継する持株会社 ④これから3年以内に事業承継を予定している法人、又は令和2年1月から令和7年3月末までに事業承継を行い、事業承継日から3年以内の法人 ⑤経営承継円滑化法第 12 条第 1 項に規定する認定を受け、これから3年以内に事業承継を予定している法人	1億円	運 転 設 備 借 換	7年以内(据置1年以内) 10 年以内 (据置1～2年以内) ※④、⑤のみ 10 年以内(据置1年以内)
フロンティア企業支援資金				
新技術・新事業等展開枠	・新製品・新商品・新サービス・新技術の開発又は事業化等に取り組む中小企業者及び事業協同組合等 ・先端技術機器・情報関連機器の導入を図る中小企業者及び事業協同組合等	5,000 万円	運 転 設 備	5年以内(据置1年以内) 7年以内(据置2年以内)
脱炭素枠	・石油代替エネルギーを使用するために必要な設備又は省エネルギー設備等の脱炭素に資する設備導入を図ろうとする中小企業者及び事業協同組合等 ・脱炭素分野の研究開発に取り組む中小企業者及び事業協同組合等	5,000 万円	運 転 設 備	5年以内(据置1年以内) 10 年以内(据置2年以内)
DX推進枠	・デジタル技術を活用した設備導入により生産プロセス・サービス提供方法の改善等に取り組む中小企業者 ・DXに資する製品・サービスの開発に取り組む中小企業者	5,000 万円	運 転 設 備	5年以内(据置1年以内) 10 年以内(据置2年以内)
設備投資促進枠	事業規模拡大、経営効率化、新分野・新事業への進出を目的として設備を導入する中小企業者及び事業協同組合等	1,000 万円～1億円 (労働生産性向上に資する設備導入の場合は 2 億 8,000 万円を融資限度とする)	設 備	10 年以内(据置2年以内)
商店街活性化支援資金				
一般枠	現代のニーズに合う魅力ある店造りを行おうとする中小企業者及び事業協同組合等	5,000 万円(うち運転 1,500 万円)	運 転 設 備	7年以内(据置1年以内) 10 年以内(据置2年以内)
特別枠	一般枠に該当する小規模企業者で、経営改善が見込まれること等について商工会議所又は商工会の確認を受けた者	2,000 万円 (ただし一般枠と合わせて 5,000 万円)		
同和地区中小企業振興資金	同和地区で6か月以上同一事業を営む中小企業者	800 万円(うち運転 500 万円)	運 転 設 備	5年以内(据置1年以内) 7年以内(据置1年以内)

事　業　名	(8)新事業チャレンジ支援事業〔再掲〕		
事　業　費	⑤[2月冒頭] 993,579 千円 → ⑥[12 月補正] 581,277 千円(国補)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援班

【目　　的】

エネルギー価格・物価高騰等の影響を踏まえ、県内中小企業等が行うDXや脱炭素、生産性向上に関する取組を支援することで、中長期的なビジネスモデルの転換を促進する。

【内　　容】

県内中小企業等が経済社会活動の変化に対応するために行う、DXや脱炭素、生産性向上に関する前向きなチャレンジを支援する。

事　業　名	(9)地域課題解決型新事業チャレンジ支援事業(新規)〔再掲〕		
事　業　費	⑤0 千円 → ⑥[12 月補正] 150,000 千円(国補)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援班

【目　　的】

エネルギー価格・物価高騰等の影響を踏まえ、県内中小企業等が行う新たな商品開発やサービスの提供などの取組であって、地域の課題解決に資するものを支援することで、中長期的なビジネスモデルの転換を促進する。

【内　　容】

県内中小企業等が経済社会活動の変化に対応するために行う、新たな商品開発やサービスの提供などの取組であって、地域の課題解決に資する前向きなチャレンジを支援する。

事　業　名	(10)高度化資金貸付金		
事　業　費	⑤7,557 千円 → ⑥8,338 千円 〔 繰入金　　8,338 〕	担当課室・係	地域産業振興課 金融係 小規模企業支援班 地場産業・日本酒振興室

【目　　的】

中小企業の事業の共同化、工場及び店舗の集団化、その他中小企業構造の高度化並びに新商品、新技術又は新たな役務の開発、企業化、需要の開拓その他の新たな事業の開拓を促進し、中小企業の振興を図る。

【内　　容】

県内中小企業者が共同して経営体質の改善、環境変化への対応を図るために、工業団地・卸団地、ショッピングセンターなどを建設する事業、商店街を街ぐるみで改造して街全体の活性化を図る事業又は第三セクターや商工会などが地域の中小企業者を支援する事業等に対して、(独)中小企業基盤整備機構と県が

財源を負担し、事業の用に供する土地、建物、その他の施設を整備するのに必要な資金の一部を長期・低利で貸し付ける。

事　業　名	（11）ものづくり産地持続・強化支援事業		
事　業　費	⑤36,250 千円 → ⑥[12 月補正含む] 51,646 千円 国　補　16,796 一　般　34,850	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目　　的】

地場産地の持続的発展を図るため、販路開拓・拡大や県産品の買換需要を創出する取組のほか、地場産地の生産性向上に資する取組を推進する。

【内　　容】

1　展示商談会への出展など販路開拓につながる効果的な取組を支援する。

2　買換時に多額の処分経費が発生し、販売促進が容易でない県産品の買換促進に向けた取組を支援する。

3　将来的な地場産品の高付加価値化に向けた生産性向上の取組を支援する。

事　業　名	（12）地場産地サプライチェーン強靭化モデル事業（新規）		
事　業　費	⑤0 千円　→　⑥1,027 千円（県単）	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目　　的】

経済環境等の急激な変化に対し、産地全体で対応できる体制の構築を支援し、当該モデルの県内他産地への波及を促進する。

【内　　容】

産地全体の長期的な事業継続計画の策定に取り組む団体等を支援する。

事　業　名	（13）企業連携プロジェクト創出事業		
事　業　費	⑤12,000 千円　→　⑥10,600 千円（県単）	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目　　的】

地場産業の中小企業の受注確保に向けた企業グループが行う新たな販路拡大や市場調査等、需要創出につながる販路開拓について支援することで、将来的な地場産業の活性化を図る。

【内　　容】

新たな販路拡大や市場調査等、需要創出につながる販路開拓について支援する。

事 業 名	（14）ファクトリーブランド育成事業		
事 業 費	⑤12,000 千円 → ⑥9,000 千円（県単）	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目　　的】

継続的な企業の付加価値向上を図るため、BtoBからBtoCへの転換を促進し、県内企業の新たなブランド構築に資する取組を推進する。

【内　　容】

企業のブランド戦略の構築から商品開発、販路開拓までの取組を一気通貫で支援する。

事 業 名	（15）伝統工芸品産業等持続・強化支援事業		
事 業 費	⑤[2月冒頭] 8,000 千円 → ⑥7,000 千円（県単）	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目　　的】

地域特有の技術力を有する伝統工芸品産地やその他の小規模地場産地の維持・強化に向けた取組を支援することにより、伝統産業等の持続的な発展を図る。

【内　　容】

「新潟県伝統工芸品」指定制度創設を契機に、伝統工芸品産地等における加工工程の維持や技能承継のほか、販路開拓、新商品開発等の新たな需要創出に向けた取組を支援する。

事 業 名	（16）地場産業人材育成・技能伝承支援事業		
事 業 費	⑤[2月冒頭] 4,000 千円 → ⑥2,000 千円（県単）	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目　　的】

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響で、技術・技能研鑽の場が減少する地場産地の円滑な事業継承を図るため、産地における人材育成や技術・技能の継承を促進する。

【内　　容】

従事者の技術向上・技術習得などの人材育成、地場産地の技術・技能継承につながる効果的な取組を支援する。

事　業　名	（17）新潟県伝統工芸品新事業展開伴走型支援事業		
事　業　費	⑤2,382 千円　→　⑥1,155 千円（県単）	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目　　的】

事業者の将来的な事業継続につなげていくため、県内外の企業と県伝統工芸品とのマッチングを進め、今後の自走につながる展開を推進する。

【内　　容】

1　県伝統工芸品事業者を対象に、新事業展開に向けたセミナーを実施する。

2　インバウンド需要の取り込みが期待できる企業等と県伝統工芸品事業者とのマッチングを推進する。

事　業　名	（18）県産品魅力発信プロモーション事業		
事　業　費	⑤6,650 千円　→　⑥6,500 千円 国　補　3,250 一　般　3,250	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目　　的】

関西圏でのイベント開催等を通じて、広く県産品の魅力を発信することにより、県産品の認知度向上及び販売促進を図る。

【内　　容】

関西圏において、情報発信拠点を活用した県産品の試用体験イベント、民間飲食店等と連携した県産品の活用・情報発信の取組を実施する。

事　業　名	（19）日本酒学連携協定推進事業		
事　業　費	⑤2,000 千円　→　⑥2,000 千円 国　補　1,000 一　般　1,000	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目　　的】

「日本酒学」の国内外への情報発信等に取り組むことにより、新潟清酒のブランド確立や認知度向上を図る。

【内　　容】

新潟大学及び県酒造組合と連携し、日本酒関連業界関係者を対象とした日本酒学セミナーを実施する。

事　業　名	(20)まちづくり推進・啓発事業		
事　業　費	⑤6,249 千円　→　⑥2,836 千円(県単)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援班

【目　　的】

意欲ある商業者グループの外部と連携した取組を支援することにより、商店街の活性化と若手リーダー等の育成を図る。

【内　　容】

1　商店街の活性化と将来を担うリーダーや若手経営者を育成するため、意欲ある商業者グループによる外部プレイヤーと連携した取組をモデル的に支援する。

2　商店街等と外部プレイヤーとの連携を促すために、マッチングや協議の場に専門家を派遣する。

事　業　名	(21)商店街機能強化等促進事業		
事　業　費	⑤4,500 千円　→　⑥7,500 千円(県単)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援班

【目　　的】

地域の商店街等が実施する商業基盤施設の整備等を支援することにより、商店街の機能強化や魅力向上を図る。

【内　　容】

商店街等が行うアーケード等の商業基盤施設の整備・改修や空き店舗対策等の事業に対して、市町村を通じて支援する。

事　業　名	(22)買い物利便性向上推進事業		
事　業　費	⑤9,480 千円　→　⑥7,484 千円(県単)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援班

【目　　的】

移動販売や店舗設置等の買い物支援事業に取り組む事業者への支援や、新規参入の促進に向けた啓発普及を行うことにより、地域の買い物環境の改善を図る。

【内　　容】

1　新規又は事業の多角化等により、買い物支援事業に取り組む事業者に対し、販売車両の購入・更新や店舗設置等の費用を、市町村を通じて支援する。

2　経営相談や専門家派遣により、買い物支援事業に取り組む事業者の経営課題解決を支援する。

3　セミナー開催により、地域の機運醸成と新規参入の促進を図る。

事 業 名	(23)共同店舗総合支援事業		
事 業 費	⑤300 千円 → ⑥300 千円(県単)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援班

【目　　的】

高度化事業により整備した共同店舗の活性化を図るため、新潟県共同店舗協議会が行う事業を支援する。

【内　　容】

新潟県共同店舗協議会が共同店舗の活性化のために行う、空き区画対策や研修会の開催等に係る経費の一部を補助する。

事 業 名	(24)にぎわいのあるまちづくり推進指導費		
事 業 費	⑤1,516 千円 → ⑥1,515 千円(県単)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援班

【目　　的】

大規模集客施設の適正立地等の施策を実施し、機能的で利便性が高く、地域の核として人々が集う魅力ある中心市街地の形成を図り、「にぎわいのあるまちづくり」を推進する。

【内　　容】

にぎわいのあるまちづくりの推進に関する条例に基づく大規模集客施設の新設届出等について、市町村及び庁内各課との協議を行い、審議会に諮問し、調査審議を行う。

事 業 名	(25)商店街振興対策事業		
事 業 費	⑤666 千円 → ⑥666 千円(県単)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援班

【目　　的】

県内商店街の活性化のため、新潟県商店街振興組合連合会が行う事業を支援する。

【内　　容】

会員組合に対する指導事業や講習会の開催などに係る経費の一部を補助する。

事 業 名	(26)大型店環境調整指導費		
事 業 費	⑤1,700 千円 → ⑥1,700 千円(県単)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援班

【目　　的】

大規模小売店舗の立地地域周辺の生活環境保持のため、大規模小売店舗を設置する者に対し、その施設及び運営方法について適正な配慮を求める。

【内　　容】

大規模小売店舗立地法の適正な運用を図るため、新潟県大規模小売店舗立地審議会を開催し、設置者に配慮を求めるべき事項について審議する。

3 デジタル化の推進

事 業 名	(1)DX推進総合支援事業		
事 業 費	⑤70,593 千円 → ⑥61,416 千円 〔 国 補 33,107 一 般 28,309 〕	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 新事業支援班

【目　　的】

企業の意識啓発、DXコンシェルジュ(仮称)設置による相談環境整備とIT企業とのマッチング支援、デジタル導入の支援や、DXのモデルとなる企業の創出に取り組むなど、企業のデジタル化の推進レベルに応じた支援を行うことで、県内企業のデジタル化を促進する。

【内　　容】

1　支援機関連携DX意識改革事業 【(公財)にいがた産業創造機構事業】

金融機関・商工団体向けにDX支援スキル習得のためのセミナー等を開催する。

2　DX推進総合支援体制等整備事業

(1)　支援機関連携DXセミナー開催支援 【(公財)にいがた産業創造機構事業】

商工団体・金融機関や市町村と連携したDXセミナーを開催する。

(2)　DX総合相談体制整備 【(公財)にいがた産業創造機構事業】

DXコンシェルジュ(仮称)を設置し、デジタル導入に向けた課題整理やIT企業とのマッチングを支援する。

(3)　DX技術活用支援

工業技術総合研究所によるAIなどの技術相談対応やセミナーを開催する。

(4)　ITベンダー企業育成等支援 【(公財)にいがた産業創造機構事業】

県内IT企業の新技術習得のための研修等を開催する。

3　デジタル導入支援事業 【(公財)にいがた産業創造機構事業】

県内企業のデジタル導入によるDX推進のモデル的な取組に対し補助する。

4　DXモデル企業等創出支援事業

ビジネスモデルや企業文化の変革などデジタルトランスフォーメーション(DX)に取り組むモデル企業の創出に向けて伴走支援等を実施する。

事　業　名	(2)エンジニアエコシステム構築事業		
事　業　費	⑤[2月冒頭] 5,908 千円 → ⑥8,910 千円(県単)	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 新事業支援班

【目　　的】

県内産業のDX推進等に不可欠なエンジニアの発掘、育成を目的としたコミュニティ形成により、エンジニアが次々に生まれ育つエコシステムを構築する。

【内　　容】

デジタル領域での最新の知見や技術を学び、交流を持つことができるコミュニティ事業を実施するとともに、デジタルを活用した新たなビジネスアイデア創出の手法を学ぶイベントを開催する。

事　業　名	(3)フロンティア企業支援資金〔再掲〕		
事　業　費	⑤5,375,642 千円 → ⑥5,222,567 千円 〔 貸付金収入　　5,222,567 〕	担当課室・係	地域産業振興課　金融係

【目　　的】

社会・経済構造の変化に対応した事業活動を積極的に展開しようとする中小企業者等の事業活動に必要な資金を融資することにより、県内経済の活性化を図る。

【内　　容】

(1) [設備投資促進枠]

事業規模拡大、新分野進出推進 等を目的とした設備を導入するための資金を融資する。

新規枠　　45.4億円

(2) [新技術・新事業展開枠]

新製品の開発、先端機器を導入するための資金を融資する。

新規枠　　8.2億円

(3) [脱炭素枠]

脱炭素に資する設備の導入や研究開発のための資金を融資する。

新規枠　　11.5億円

(4) [ＤＸ推進枠]

ＤＸに資する設備の導入や研究開発のための資金を融資する。

新規枠　　7 億円

事 業 名	(4)新事業チャレンジ支援事業〔再掲〕		
事 業 費	⑤[2月冒頭] 993,579 千円 → ⑥[12 月補正] 581,277 千円(国補)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援班

【目　　的】

エネルギー価格・物価高騰等の影響を踏まえ、県内中小企業等が行うDXや脱炭素、生産性向上に関する取組を支援することで、中長期的なビジネスモデルの転換を促進する。

【内　　容】

県内中小企業等が経済社会活動の変化に対応するために行う、DXや脱炭素、生産性向上に関する前向きなチャレンジを支援する。

事 業 名	(5)デジタル人材リスキリング支援事業〔再掲〕		
事 業 費	⑤23,801 千円 → ⑥24,753 千円 〔 国 補 20,248 一 般 4,505 〕	担当課室・係	雇用能力開発課 指導係

【目　　的】

在職者から求職者まで幅広く対象としてリスキリングを支援し、受講者のスキルアップ、処遇改善、安定就労を図る。

【内　　容】

企業の要望や受講者のライフスタイル・希望に柔軟に対応した様々なリスキリングコース(集合、オンライン及び e-ラーニング)を実施することで、デジタル関係の基礎知識の習得又は実業務に直結する実践的な基礎技能の習得を支援する。

4 再生可能・次世代エネルギーの活用促進

事 業 名	(1)再生可能エネルギー設備導入促進事業		
事 業 費	⑤31,140 千円 → ⑥30,840 千円 〔 基金繰入金 30,840 〕	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 新エネルギー資源開発室

【目　　的】

固定価格買取制度(FIT)やフィードインプレミアム制度(FIP)によらず、自家消費を目的とした再生可能エネルギー設備の導入促進を図る。

【内　　容】

再生可能エネルギーを活用した発電・熱利用設備、蓄電池等を導入する事業者を支援する。

事　業　名	(2)地域循環型再生可能エネルギー形成促進事業		
事　業　費	⑤20,300 千円　→　⑥20,000 千円 〔 基金繰入金　　20,000 〕	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 新エネルギー資源開発室

【目　　的】

脱炭素分野への新規参入や再生可能エネルギーの導入促進を図るための研究開発・調査等の取組を促進する。

【内　　容】

脱炭素分野への参入拡大に向けた研究開発等の取組及び再生可能エネルギー導入に係る事業計画策定等に対し補助する。

事　業　名	(3)再生可能エネルギー熱利用導入拡大事業		
事　業　費	⑤3,000 千円　→　⑥3,000 千円(国補)	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 新エネルギー資源開発室

【目　　的】

再生可能エネルギー熱利用の導入拡大を図る。

【内　　容】

再生可能エネルギー熱利用の理解促進や導入拡大に向けた普及啓発を行う。

事　業　名	(4)洋上風力発電推進事業		
事　業　費	⑤36,265 千円　→　⑥38,534 千円(国補)	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 新エネルギー資源開発室

【目　　的】

洋上風力発電事業の推進を図るとともに、県内企業の風力発電産業への参入を促進する。

【内　　容】

洋上風力発電事業の推進を図るための調査等を実施するほか、県内企業の風力発電産業に関するセミナー等を開催する。

事　業　名	(5)メタンハイドレート資源開発促進事業		
事　業　費	⑤4,000 千円　→　⑥3,900 千円(国補)	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 新エネルギー資源開発室

【目　　的】

日本海沖に存在するメタンハイドレート資源開発を促進し、資源開発がなされる地域の活性化を図る。

【内　　容】

1　メタンハイドレート資源開発を促進するため、県内企業等による調査研究の支援や普及啓発を行う。

2　日本海沿岸府県と協力し、メタンハイドレート資源開発の促進に関する国への要望等を行う。

事　業　名	(6)カーボンニュートラル事業構造転換推進事業		
事　業　費	⑤101,892 千円　→　⑥105,965 千円 国　補　104,288 一　般　1,677	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 新エネルギー資源開発室

【目　　的】

カーボンニュートラル社会においても本県が我が国の重要なエネルギー拠点であり続けるため、県内における水素社会実現や再生可能エネルギーの利活用に向けた施策に取り組む。

【内　　容】

新潟カーボンニュートラル協議会において、新潟の地域特性を踏まえた社会実証事業の実施に向けた支援を行うほか、次世代自動車の普及啓発等を実施する。

事　業　名	(7)自然エネルギーの島構想事業		
事　業　費	⑤5,261 千円　→　⑥8,261 千円 国　補　5,261 一　般　3,000	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 新エネルギー資源開発室

【目　　的】

佐渡、粟島のエネルギー供給の多様化と環境負荷の低減を図る。

【内　　容】

自然エネルギーの導入に取り組む事業者等を支援するとともに、市村と連携し、普及啓発等を実施する。

5 成長産業の創出・育成

事 業 名	(1)創業・経営革新総合支援事業(産学連携促進)〔再掲〕 【(公財)にいがた産業創造機構事業】		
事 業 費	創業・経営革新総合支援事業費(147,899 千円)の一部	担当課室・係	産業政策課 産業政策グループ

【目　　的】

大学と企業のマッチングや共同研究のコーディネートを通し、コンソーシアムの形成を促進することにより産学連携を総合的に支援する。

【内　　容】

産学連携促進事業

新たな研究開発に挑戦する県内企業に対し、大学や公設試験研究機関との連携促進及び共同研究体制構築を支援し、県内産業の技術の高度化、高付加価値化を図る。

事 業 名	(2)創業・経営革新総合支援事業(企業のDX推進)〔再掲〕 【(公財)にいがた産業創造機構事業】		
事 業 費	創業・経営革新総合支援事業費(147,899 千円)の一部	担当課室・係	産業政策課 産業政策グループ

【目　　的】

DXの急速な進展に対応するため、DXを先導する事例企業の創出など、企業の新たな価値創出に向けた取組を支援する。

【内　　容】

DXトップランナー創出事業

狭義のDXを推進できる体制、意欲を持つ企業を探索、発掘して重点支援を行うことで、DXのトップランナーを創出し、県内企業の高付加価値化を促進する。

事 業 名	(3)イノベーション推進事業〔再掲〕	【(公財)にいがた産業創造機構事業】	
事 業 費	⑤80,086 千円 → ⑥82,386 千円 〔 基金繰入金　　82,386 〕	担当課室・係	産業政策課 産業政策グループ

【目　　的】

県内企業が取り組む新規性の高い技術や独自の技術・アイデア等による画期的な製品の事業化に向けて、開発からプロモーションまでの一貫した取組を支援する。

【内　　容】

新技術・新製品の研究開発等に要する経費の一部を助成する。

・助成率　2／3以内(地域中核企業枠)　・助成限度額　10,000 千円(地域中核企業枠)
　　1／2以内(一般枠)　　5,000 千円(一般枠)

事　業　名	(4)次世代産業技術創出支援事業〔再掲〕		【(公財)にいがた産業創造機構事業】
事　業　費	⑤39,983 千円　→　⑥37,106 千円 〔 基金繰入金　　37,106 〕	担当課室・係	産業政策課　産業政策グループ

【目　　的】

次世代産業技術の創出に向け、県内企業と大学・研究機関等が連携して取り組む事業可能性調査や研究を支援する。

【内　　容】

国等の競争的資金獲得のために行う事業可能性調査や研究に要する経費の一部を助成する。

・助成率　2／3以内　　・助成限度額　10,000 千円

事　業　名	(5)防災産業クラスター形成事業〔再掲〕		
事　業　費	⑤31,868 千円　→　⑥21, 593 千円(県単)	担当課室・係	産業政策課　産業政策グループ

【目　　的】

産学官の連携により、防災関連商品等の開発を促進するとともに、取組を発信することで、防災関連産業の集積に向けた環境づくりを行う。

【内　　容】

企業や大学の交流の場となる防災産業プラットフォームにより、防災関連商品等の開発を促進するとともに、本県の防災産業の取組等の情報を発信する。

事　業　名	(6)DX推進総合支援事業〔再掲〕		
事　業　費	⑤70,593 千円　→　⑥61,416 千円 〔 国 補　　33,107 　一 般　　28,309 〕	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 新事業支援班

【目　　的】

企業の意識啓発、DXコンシェルジュ(仮称)設置による相談環境整備とIT企業とのマッチング支援、デジタル導入の支援や、DXのモデルとなる企業の創出に取り組むなど、企業のデジタル化の推進レベルに応じた支援を行うことで、県内企業のデジタル化を促進する。

【内　　容】

1　支援機関連携DX意識改革事業　【(公財)にいがた産業創造機構事業】

金融機関・商工団体向けにDX支援スキル習得のためのセミナー等を開催する。

2　DX推進総合支援体制等整備事業

(1)　支援機関連携DXセミナー開催支援　【(公財)にいがた産業創造機構事業】

商工団体・金融機関や市町村と連携したDXセミナーを開催する。

(2)　DX総合相談体制整備　【(公財)にいがた産業創造機構事業】

DXコンシェルジュ(仮称)を設置し、デジタル導入に向けた課題整理やIT企業とのマッチングを支

援する。

（3） DX技術活用支援

工業技術総合研究所によるAIなどの技術相談対応やセミナーを開催する。

（4） ITベンダー企業育成等支援 【（公財）にいがた産業創造機構事業】

県内IT企業の新技術習得のための研修等を開催する。

3 デジタル導入支援事業 【（公財）にいがた産業創造機構事業】

県内企業のデジタル導入によるDX推進のモデル的な取組に対し補助する。

4 DXモデル企業等創出支援事業

ビジネスモデルや企業文化の変革などデジタルトランスフォーメーション(DX)に取り組むモデル企業の創出に向けて伴走支援等を実施する。

事 業 名	**（7）健康ビジネス販路拡大支援事業**		
事 業 費	⑤10,272 千円 → ⑥9,758 千円（県単）	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 新事業支援班

【目 的】

県内企業の健康ビジネスへの新規参入や商品開発等に向けた取組の支援を通じて、健康関連産業の高付加価値化を推進する。

【内 容】

（一社）健康ビジネス協議会と連携して、異業種連携及びその連携を活かした健康関連商品の販路拡大等を実施する。

事 業 名	**（8）成長産業分野振興事業**		
事 業 費	⑤14,200 千円→ ⑥13,490 千円（県単）	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 次世代技術振興係

【目 的】

県内企業の技術開発に向けた取組やメーカーとの関係構築の支援等を通じ、県内企業の成長産業分野（航空機産業・自動車産業・医療機器産業等）への参入を促進する。

【内 容】

1 専門的知見を有する者を県内企業等へ派遣し、指導・助言等を行う。

2 展示商談会やセミナーの開催等を通じ、企業や大学等とのネットワーク構築、マッチングを促進する。

事　業　名	(9)ものづくり企業のスタートアップ連携チャレンジ事業		
事　業　費	⑤10,000 千円　→　⑥10,000 千円(県単)	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 次世代技術振興係

【目　　的】

県内ものづくり企業による新たな技術開発や市場創出等に向けたチャレンジを後押しするため、斬新な技術やビジネスアイデアを持つスタートアップとの連携・協業を促進する。

【内　　容】

県内ものづくり企業とスタートアップとの接点を作り出すとともに、連携・協業に向けたマッチングや、新規事業立ち上げのコーディネート等を行う。

第2　多様な雇用の場の確保と働きやすい環境づくり

1　魅力ある雇用の場の創出と情報発信によるマッチング強化

事　業　名	(1)未来創造産業立地促進補助金〔再掲〕		
事　業　費	⑤402,247 千円　→　⑥555,935 千円 基金繰入金　478,965 一　般　76,970	担当課室・係	産業立地課　立地推進係

【目　　的】

本県における高い付加価値と魅力ある雇用の創出に取り組む「地域経済牽引事業」の中核となる企業の新規立地や投資拡大を促進するとともに、地域のロールモデルとなる県内外の先進的働き方改革企業の発掘と誘致を推進する。

【内　　容】

1　対象企業

(1)　製造業等立地支援型

・事業開始後1年以内に事業開始前と比較して2億円以上付加価値額が増加する企業

・事業開始から1年を経過した時点で新規常用雇用者等が5人以上となる企業

(2)　IT・コールセンター等進出支援型

・事業開始後5年以内に事業開始前と比較して、1年当たりの付加価値額が2億円以上増加し、かつ、売上成長率が平均 20%程度以上の計画である企業

・県外IT企業等の新設に係るものについては、事業開始後5年以内に1年当たりの付加価値額が4,243 万円を超える計画である企業

・事業開始から1年を経過した時点で新規常用雇用者等が5人以上となる企業

2　補助限度額

(1)　製造業等立地支援型　　新設8億円、増設2億円

(2)　IT・コールセンター等進出支援型　2億円

※新たに、働き方改革に取り組む企業に補助金上限額を1億円加算

事　業　名	(2)IT企業誘致アンバサダー事業〔再掲〕		
事　業　費	⑤2,195 千円　→　⑥2,195 千円 国　補　1,756 一　般　439	担当課室・係	産業立地課　立地推進係

【目　　的】

県内に進出済みのIT企業経営者等を「IT企業誘致アンバサダー」として委嘱し、首都圏等のIT企業経営層との人的ネットワークを活かして企業誘致を促進する。

【内　　容】

県が委嘱した「IT企業誘致アンバサダー」が、首都圏等のIT企業経営層に対し、本県の優れた立地環境等をPRし、県内での新たな拠点開設を働きかける。

事　業　名	(3)IT企業立地イニシャルコストゼロ！キャンペーン事業〔再掲〕		
事　業　費	⑤[12 月補正]252,296 千円 → ⑥[12 月補正]128,030 千円(国補)	担当課室・係	産業立地課　立地推進係

【目　　的】

事業所開設に係る資材単価の高騰等の状況下において、進出経費の支援を行うことにより、IT企業の本県進出を促進する。

【内　　容】

1 対象経費　IT企業が本県進出時に必要な初期投資費用(オフィス改装費、什器類の購入費等)

2 補 助 率　10／10

事　業　名	(4)地域課題解決を核とした新たな企業誘致推進事業〔再掲〕		
事　業　費	⑤17,335 千円 → ⑥17,857 千円 国　補　13,085 一　般　4,772	担当課室・係	産業立地課　立地推進係

【目　　的】

地域課題の解決を新規ビジネス創出の機会と捉える県外企業と、県内市町村が抱える地域課題をマッチングすることにより、企業の県内進出を促進する。

【内　　容】

市町村が抱える地域課題を集約し、県外企業による事業提案とのマッチング等を行い、地域での新たなプロジェクト創出を促進する。

事　業　名	(5)学生 U･I ターン就業促進事業〔再掲〕		
事　業　費	⑤40,123 千円 → ⑥35,092 千円 国　補　14,816 一　般　20,276	担当課室・係	しごと定住促進課 U･Iターン就業促進班

【目　　的】

県外大学等に就学する学生の県内就職を促進し、県内企業の人材確保を支援する。

【内　　容】

1 広　報　事　業(4,227 千円→4,227 千円／国補1／2、県1／2)

各種就職イベント及びU･Iターン者に対する支援事業について、多様な情報媒体を活用したPRを実施するほか、移住支援に係る求人情報提供サイトの周知を行う。

２　**大卒等Uターン雇用対策事業**（8,527 千円→11,600 千円／国補1／2、県1／2）

県外の大学生等に対して、SNSによる情報発信を行うとともに、就職活動の早期化を踏まえ、県外学生と企業の交流機会を創出する。

３　**U･Iターン就職促進対策強化事業**（1,626 千円→1,048 千円／国補1／2、県1／2）

U･Iターン関連事業を効果的に実施するため、U･Iターン就職の状況についての調査等を実施する。

４　**首都圏大学生Uターンマッチング促進強化事業**（2,878 千円→2,610 千円／国補1／2、県1／2）

新卒者を対象としたU･Iターン就職の促進のため、県内外大学に向けた県内企業の情報発信を行う。

５　**U･Iターン学生就職面接等交通費助成事業**

（8,705 千円→8,423 千円／国補 1,482 千円、県 6,941 千円）

県外在住の大学生等が、県内で就職活動等を行う際に、移動にかかる交通費及び宿泊費を助成する。

６　**大学就職支援担当者向け県内産業魅力 PR 事業**（2,790 千円→2,650 千円／国補1／2、県1／2）

大学の就職支援担当者に県内産業の特色･魅力を PR するためのイベントを実施する。

７　**県外学生キャリアデザイン事業**（6,803 千円→4,534 千円／国補1／2、県1／2）

就職活動の早期化に伴い、県外に進学した大学1～2年を対象に次年度以降のインターンシップ参加促進に向けた企業訪問イベントを開催する。

事　業　名	**（6）成長産業及び人手不足分野の人材確保プロジェクト事業**		
事　業　費	⑤16,998 千円　→　⑥16,998 千円 国　補　13,597 一　般　3,401	担当課室･係	しごと定住促進課 U･Iターン就業促進班

【目　　的】

県内企業の採用力向上を支援するとともに、首都圏の人材と県内企業とのマッチング機会を創出し、若者の県内就職促進と首都圏からのU･Iターン就職促進を図る。

【内　　容】

１　**県内企業の採用力向上推進事業**（9,771 千円→9,771 千円／国補 7,816 千円、県 1,955 千円）

企業向けセミナーの開催及び専門家による通年での伴走型支援を行う。

２　**首都圏人材マッチング事業**（7,227 千円→7,227 千円／国補 5,781 千円、県 1,446 千円）

首都圏の若年者をターゲットとした県内企業とのマッチングイベントを開催する。

事 業 名	(7)中小企業の人材確保総合支援事業		
事 業 費	⑤2,618 千円 → ⑥2,721 千円 国 補 1,360 一 般 1,361	担当課室・係	しごと定住促進課 U・Iターン就業促進班

【目　　的】

中小企業の人材確保を支援するとともに、若年者の離職率の改善、雇用のミスマッチの解消を図る。

【内　　容】

若年求職者に対する県内企業の情報発信を行う。

事 業 名	(8)若年者ワンストップサービスセンター事業		
事 業 費	⑤4,020 千円 → ⑥3,975 千円（県単）	担当課室・係	雇用能力開発課　雇用対策係

【目　　的】

若年者の就職促進を図るため、若年者ワンストップサービスセンター（ジョブカフェ/若者しごと館）を新潟、長岡及び上越に設置し、若年求職者のキャリア形成を支援するほか、啓発資料等を活用し、雇用のミスマッチ解消を図る。

【内　　容】

1　**若年者ワンストップサービスセンター事業**（3,585 千円→3,585 千円／県単）

若年求職者に対するキャリアカウンセリング等を行うとともに、併設するハローワークにおける職業紹介などを実施する。

2　**若年求職者マッチング支援事業**（435 千円→390 千円／県単）

新規学卒者を含む若年求職者の企業への理解を促すため、啓発資料等を活用することで、雇用のミスマッチ解消を図る。

2 企業誘致の推進

事 業 名	(1)企業誘致促進費		
事 業 費	⑤23,697 千円 → ⑥24,910 千円 国 補 13,698 一 般 11,212	担当課室・係	産業立地課　立地推進係

【目　　的】

産業構造の高度化と雇用の場の確保・拡大を図るため、積極的に企業誘致を進める。

【内　　容】

1　**誘致折衝活動費**（4,983 千円→4,988 千円／国補 2,538 千円、県 2,450 千円）

企業訪問や工業団地の現地案内等を行う。

２ 調査情報費（4,490 千円→4,490 千円／国補 3,332 千円、県 1,158 千円）

調査会社の活用、業界紙・専門誌等の専門家へのヒアリングの実施により、企業情報や業界動向に関する情報収集を行う。

３ 東京・大阪事務所企業誘致活動費（4,485 千円→4,506 千円／国補 300 千円、県 4,206 千円）

関東圏、関西圏及び中京圏の企業誘致を行うため、東京事務所及び大阪事務所において情報収集及び企業訪問・折衝等を行う。

４ 企業誘致強化対策費（9,739 千円→10,926 千円／国補 7,528 千円、県 3,398 千円）

企業立地の促進を図るため、東京事務所、大阪事務所に企業誘致専任の会計年度任用職員を配置し、企業訪問等の誘致活動を積極的に推進する。

事 業 名	**(2)未来創造産業立地促進補助金**		
事 業 費	⑤402,247 千円 → ⑥555,935 千円 基金繰入金 478,965 一 般 76,970	担当課室・係	産業立地課 立地推進係

【目　　的】

本県における高い付加価値と魅力ある雇用の創出に取り組む「地域経済牽引事業」の中核となる企業の新規立地や投資拡大を促進するとともに、地域のロールモデルとなる県内外の先進的働き方改革企業の発掘と誘致を推進する。

【内　　容】

1　対象企業

(1)　製造業等立地支援型

・事業開始後1年以内に事業開始前と比較して2億円以上付加価値額が増加する企業

・事業開始から1年を経過した時点で新規常用雇用者等が5人以上となる企業

(2)　IT・コールセンター等進出支援型

・事業開始後5年以内に事業開始前と比較して、1年当たりの付加価値額が2億円以上増加し、かつ、売上成長率が平均 20%程度以上の計画である企業

・県外IT企業等の新設に係るものについては、事業開始後5年以内に1年当たりの付加価値額が4,243 万円を超える計画である企業

・事業開始から1年を経過した時点で新規常用雇用者等が5人以上となる企業

2　補助限度額

(1)　製造業等立地支援型　　新設8億円、増設2億円

(2)　IT・コールセンター等進出支援型　2億円

※新たに、働き方改革に取り組む企業に補助金上限額を1億円加算

事 業 名	(3)IT企業誘致アンバサダー事業		
事 業 費	⑤2,195 千円 → ⑥2,195 千円 国 補 1,756 一 般 439	担当課室・係	産業立地課 立地推進係

【目　　的】

県内に進出済みのIT企業経営者等を「IT企業誘致アンバサダー」として委嘱し、首都圏等のIT企業経営層との人的ネットワークを活かして企業誘致を促進する。

【内　　容】

県が委嘱した「IT企業誘致アンバサダー」が、首都圏等のIT企業経営層に対し、本県の優れた立地環境等をPRし、県内での新たな拠点開設を働きかける。

事 業 名	(4)地域ICT立地強化雇用創造事業		
事 業 費	⑤45,000 千円 → ⑥55,000 千円 国 補 44,000 一 般 11,000	担当課室・係	産業立地課 立地推進係

【目　　的】

IT企業等に対し、オフィス物件情報を含む立地環境の情報提供等を行うとともに、低廉な価格でオフィスを提供することにより、誘致を加速化し、地域に魅力ある雇用機会を創出する。

【内　　容】

建物所有者等への委託等により、次の事業を実施する。

・IT企業に対するオフィス物件情報を含む立地環境の情報提供等

・通常の賃料の4／10 の賃料でオフィスを提供（賃料6割支援）

事 業 名	(5)IT企業立地イニシャルコストゼロ！キャンペーン事業		
事 業 費	⑤[12 月補正]252,296 千円 → ⑥[12 月補正]128,030 千円（国補）	担当課室・係	産業立地課 立地推進係

【目　　的】

事業所開設に係る資材単価の高騰等の状況下において、進出経費の支援を行うことにより、IT企業の本県進出を促進する。

【内　　容】

1 対象経費　IT企業が本県進出時に必要な初期投資費用（オフィス改装費、什器類の購入費等）

2 補 助 率　10／10

事　業　名	(6)県営産業団地等企業立地支援補助金		
事　業　費	⑤99,672 千円　→　⑥68,101 千円(国補)	担当課室・係	産業立地課　立地推進係

【目　　的】

県営産業団地への企業立地を促進するため、新規立地企業等に対し、電気料金の一部を助成する。

【内　　容】

1　補 助 額　電気料金のおよそ1／4相当額

2　補助年数　新・増設後8年間

事　業　名	(7)原子力発電施設周辺地域企業立地支援給付金		
事　業　費	⑤326,047 千円　→　⑥892,164 千円(国補)	担当課室・係	産業立地課　電源地域振興係

【目　　的】

電源地域への企業立地を促進するため、原子力発電所の所在市町村及びその隣接市町村に立地(増設を含む)し、一定条件を満たす企業に対し、電気料金の一部を助成する。

【内　　容】

1　補 助 額　電気料金のおよそ2～4割相当額

特例加算に該当する場合には電気料金のおよそ3～7割

2　補助年数　新・増設後8年間(条件によっては延長もあり)

事　業　名	(8)企業立地促進資金貸付金		
事　業　費	⑤263,838 千円　→　⑥263,838 千円 〔 貸付金収入　　263,838 〕	担当課室・係	産業立地課　立地推進係

【目　　的】

県内に立地する企業等に対して、長期かつ低利な設備資金を融資することにより、企業立地の促進と雇用の拡大を図る。

【内　　容】

1　貸付対象資金

(1)　工業用地の取得、造成資金(1年以内に工場建設に着手するものに限る)

(2)　工場建設資金、機械設備資金

2　貸付利率及び償還期間

0.7～1.3%　　償還期間 15 年以内(うち据置2年以内)

※貸付利率は変動する可能性あり

3　貸付限度額

5億円(特認 10 億円)

事 業 名	(9)県営工業団地造成事業貸付金		
事 業 費	⑤10,347,592 千円 → ⑥8,660,460 千円 〔 貸付金収入 8,660,460 〕	担当課室・係	産業立地課 立地推進係

【目　　的】

県営工業団地造成事業の起債償還等に係る資金を企業管理者に対して無利子で貸し付け、県営産業団地への企業誘致を推進する。

【内　　容】

1　貸 付 先　新潟県企業管理者

2　貸付利率　無利子

3　貸付期間　令和6年4月から令和7年3月

事 業 名	(10)県営産業団地資産価値変動調整補てん金		
事 業 費	⑤785,857 千円 → ⑥785,857 千円(県単)	担当課室・係	産業立地課 立地推進係

【目　　的】

県営産業団地における未分譲用地完売時に見込まれる最終的な損失を 20 年間で均一に補てんする。

【内　　容】

新潟県企業管理者に対し補てん金を支出する。

事 業 名	(11)工場団地基盤整備事業補助金		
事 業 費	⑤10,000 千円 → ⑥50,000 千円(国補)	担当課室・係	産業立地課 立地推進係

【目　　的】

市町村が行う工業団地等の整備を支援し、工場立地を促進し、雇用機会の増大と産業の振興を図る。

【内　　容】

1　補 助 対 象　道路、排水路、調整池、緑地、消雪パイプ等の共用部分の整備事業

2　補　助　率　1／2

3　補助限度額　3,000 万円(特認 5,000 万円)

事 業 名	（12）地域課題解決を核とした新たな企業誘致推進事業		
事 業 費	⑤17,335 千円 → ⑥17,857 千円 〔 国 補 13,085 一 般 4,772 〕	担当課室・係	産業立地課 立地推進係

【目　　的】

地域課題の解決を新規ビジネス創出の機会と捉える県外企業と、県内市町村が抱える地域課題をマッチングすることにより、企業の県内進出を促進する。

【内　　容】

市町村が抱える地域課題を集約し、県外企業による事業提案とのマッチング等を行い、地域での新たなプロジェクト創出を促進する。

事 業 名	（13）誘致企業向け職業訓練（離職者等の再就職訓練の一部）〔再掲〕		
事 業 費	⑤3,850 千円 → ⑥3,850 千円 〔 国 補 2,200 国 委 1,650 〕	担当課室・係	雇用能力開発課 企画技能係

【目　　的】

企業が求める人材を育成することにより、企業誘致を推進する。

【内　　容】

誘致企業の求人に対応した職業訓練を実施して離職者の再就職を促進する。

3 誰もが活躍できる働きやすい環境づくり

事 業 名	（1）男性の育児休業取得促進事業		
事 業 費	⑤15,900 千円 → ⑥14,700 千円（県単）	担当課室・係	しごと定住促進課 働き方改革推進室

【目　　的】

誰もが活躍できる働きやすい環境づくりを図るため、男性従業員の育児休業取得を支援する。

【内　　容】

育児休業者の代替業務に対応した従業員への応援手当制度を導入する中小企業及び育児休業を取得する労働者に対し助成金を支給する。

事　業　名	**（2）多様で柔軟な働き方実践企業創出事業**		
事　業　費	⑤16,572 千円　→　⑥11,605 千円 ［国　補　8,958 一　般　2,647］	担当課室・係	しごと定住促進課 働き方改革推進室

【目　　的】

多様で柔軟な働き方が可能な企業の創出・拡大に取り組むとともに、政労使一体となったキャンペーン等を活用した効果的な情報発信を行い、県内企業の人材の確保及び働く場として「選ばれる新潟」の実現を図る。

【内　　容】

1　経営層向けセミナー・ワークショップ等を通じた多様で柔軟な働き方の実践支援

2　政労使一体となったキャンペーン等を活用した効果的な情報発信

事　業　名	**（3）個別労働関係紛争解決促進事業**		
事　業　費	⑤15,137 千円　→　⑥16,190 千円（県単）	担当課室・係	しごと定住促進課 働き方改革推進室

【目　　的】

個別労働関係紛争の解決を促進するため、労働相談所の労働相談体制を整備するとともに、労働に関する法制度等の周知・啓発を行うことにより、解雇や労働条件の変更等をめぐるトラブルの未然防止及び早期解決を図る。

【内　　容】

1　複雑高度な相談に際し、弁護士及び産業カウンセラーによる専門相談を実施する。

2　労働相談アドバイザー（社会保険労務士）による事業主等への労務管理相談等を実施する。

事　業　名	**（4）若年者ワンストップサービスセンター事業〔再掲〕**		
事　業　費	⑤4,020 千円　→　⑥3,975 千円　（県単）	担当課室・係	雇用能力開発課　雇用対策係

【目　　的】

若年者の就職促進を図るため、若年者ワンストップサービスセンター（ジョブカフェ/若者しごと館）を新潟、長岡及び上越に設置し、若年求職者のキャリア形成を支援するほか、啓発資料等を活用し、雇用のミスマッチ解消を図る。

【内　　容】

1　**若年者ワンストップサービスセンター事業**（3,585 千円→3,585 千円／県単）

若年求職者に対するキャリアカウンセリング等を行うとともに、併設するハローワークにおける職業紹介などを実施する。

２　若年求職者マッチング支援事業（435 千円→390 千円／県単）

新規学卒者を含む若年求職者の企業への理解を促すため、啓発資料等を活用することで、雇用のミスマッチ解消を図る。

事　業　名	**(5)シルバー人材センター発展・拡充支援事業**		
事　業　費	⑤5,037 千円　→　⑥4,786 千円（県単）	担当課室・係	雇用能力開発課　雇用対策係

【目　　的】

高年齢者の就業ニーズに対応し、就業機会の確保と福祉の増進を図るため、シルバー人材センター事業の発展・拡充を支援する。

【内　　容】

（公社）新潟県シルバー人材センター連合会に対し、運営費及び事業費の一部を補助する。

事　業　名	**(6)若年者の職業能力開発**		
事　業　費	⑤214,880 千円　→　⑥213,184 千円 国　補　91,657 国　委　96,089 使用料　5,699 手数料　14 一　般　19,725	担当課室・係	雇用能力開発課　指導係 企画技能係

【目　　的】

学卒者・若年求職者を対象に、地域産業に貢献できる技能者の養成と若者の安定雇用を図る。

【内　　容】

地域ニーズに対応した地域産業を支える人材を養成する公共職業訓練を実施する。

１　普通課程の職業訓練（テクノスクール施設内）　定員 340 人（入校定員 175 人）

主に新規学卒者を対象に、機械・金属加工等のものづくり産業を支える人材を育成する。

○ 普通課程の定員計画

テクノスクール名	定員	訓練科・定員（訓練期間）
新潟テクノスクール	75 人	精密機械加工科 40 人（2年）、電気システム科 35 人（2年）
上越テクノスクール	90 人	メカトロニクス科 40 人（2年）、自動車整備科 50 人（2年）
三条テクノスクール	120 人	メカトロニクス科 40 人（2年）、工業デザイン科 40 人（2年）、生産システム科 40 人（2年）
魚沼テクノスクール	55 人	電気施設科 15 人（1年）、建築施工科 40 人（2年）
合　　計	340 人	期間1年：定員 15 人、期間2年：定員 325 人

２　若年者職業能力開発事業

(1)　デュアルシステム訓練　定員 370 人

就職氷河期世代を含む若年求職者等を対象に、座学と企業実習を組み合わせた実践的な職業訓練により安定雇用に結びつける。

ア　テクノスクール施設内訓練　定員 70 人

新潟テクノスクール：自動車整備科（2年）

上越テクノスクール：電気設備工事コース（6月×2コース）

イ　民間教育機関等への委託訓練　定員 300 人

事務基本科、介護職員初任者研修課程、Web クリエーター科（4～6月）　など

※　全コースに「ひとり親」「未就職卒業生」「新型コロナウイルス感染症の影響による離職者」優先枠を、一部のコースに「無料託児サービス」を設定する。

(2)　若年者進路選択支援事業

就職氷河期世代を含む求職者や中高生等に職業選択の視野を広げる支援を行うため、職業体験の機会を提供するワークトライアルを実施する。

事　業　名	**(7)就職氷河期世代等自立支援推進事業**		
事　業　費	⑤13,165 千円　→　⑥12,008 千円 国　補　8,307 一　般　3,701	担当課室・係	雇用能力開発課　雇用対策係

【目　　的】

ニート等の状態にある就職氷河期世代等無業者が職業的自立を図れるよう、地域若者サポートステーション等の各種支援団体等の活動を支援する。

【内　　容】

1　就職氷河期世代等自立支援ネットワーク化推進事業

（11,120 千円→10,220 千円／国補3／4、県1／4）

地域若者サポートステーションを中心とした支援機関等のネットワーク化を図るため、セミナー等を開催するとともに、就職氷河期世代等無業者の就業に向けたカウンセリング等を実施する。

2　就職氷河期世代等無業者職場実習受入促進事業

（2,045 千円→1,788 千円／国補 642 千円、県 1,146 千円）

地域若者サポートステーションがあっせんする就職氷河期世代等無業者の職場実習（企業での短期就業体験）を受け入れる企業に協力費を支給する。

事　業　名	**(8)障害者雇用理解促進事業**		
事　業　費	⑤273 千円　→　⑥261 千円（県単）	担当課室・係	雇用能力開発課　雇用対策係

【目　　的】

障害者雇用の経験がない企業等に対し、県内企業の障害者雇用に関する先進的取組や好事例を発信するとともに、障害者雇用に功績のあった事業所等を表彰し、障害者雇用の理解促進を図る。

【内　　容】

1　先進企業について、見学会を開催する。

2　障害者雇用に関して功績のあった事業所、個人及び優秀勤労障害者の表彰を実施する。

事　業　名	(9)障害者雇用マッチング支援事業		
事　業　費	⑤13,641 千円　→　⑥13,641 千円 国　補　3,079 一　般　10,562	担当課室・係	雇用能力開発課　雇用対策係

【目　　的】

障害者就業・生活支援センターのあっせんによる障害者の職場実習（企業での短期就業体験）を足がかりとした効果的なマッチングにより、雇用を促進するため、障害者の職場実習の機会拡大を図る。

【内　　容】

1　**障害者職場実習受入促進事業**（7,422 千円→7,422 千円／国補 1,699 千円、県 5,723 千円）

職場実習を受け入れる事業所に対して協力費（1,000 円／日）を支給する。

2　**障害者職場実習支援事業**（6,219 千円→6,219 千円／国補 1,380 千円、県 4,839 千円）

職場実習を行う障害者に対して手当（700 円／日）の支給等を行う。

事　業　名	(10)障害者雇用促進プロジェクト費		
事　業　費	⑤9,220 千円　→　⑥8,186 千円（県単）	担当課室・係	雇用能力開発課　雇用対策係

【目　　的】

障害者雇用を推進する企業の取組を支援するとともに、企業内における障害者雇用の支援体制を強化することにより、障害者雇用の促進を図る。

【内　　容】

1　**障害者雇用を推進する企業の支援**

障害者の特性に応じた業務の創造、職業訓練や職場定着の取組の準備を支援する。

(1)　県内の中小企業等が障害者を新たに1人以上雇用し、障害者雇用率を向上させる場合

助成上限　　400 千円

(2)　県内の中小企業等や社会福祉法人等で障害者の職場定着に取り組む事業主がジョブコーチを養成する場合

助成上限　　100 千円

2　**企業内における障害者雇用の支援体制の強化**

障害者雇用に取り組む企業に対して助言等を行うコーディネーターを派遣する。

事 業 名	(11)障害者雇用促進能力開発事業		
事 業 費	⑤91,222 千円 → ⑥98,415 千円 国 補 19,503 国 委 76,873 一 般 2,039	担当課室・係	雇用能力開発課 指導係

【目　　的】

障害者の就職を促進するため、テクノスクールや民間教育機関等を活用した公共職業訓練を実施する。

【内　　容】

1　施設内訓練

(1)　新潟テクノスクール総合実務科　定員 20 人、訓練期間1年

(2)　精神的な障害を併せ有する受講者への対応として精神障害者の専門知識を有する職員を配置する。

2　委託訓練　定員 160 人、訓練期間 3 か月(標準)

(1)　知識・技能習得訓練コース(集合訓練)

(2)　実践能力習得訓練コース(事業主委託訓練)

企業で実践的な訓練を実施する他、専門機関を活用して精神障害者等向け訓練の充実を図る。

(3)　特別支援学校早期訓練コース(在校生向け訓練)　など

事 業 名	(12)短期職業訓練費		
事 業 費	⑤18,362 千円 → ⑥18,357 千円 国 補 678 国 負 8,570 一 般 9,109	担当課室・係	雇用能力開発課 指導係

【目　　的】

職業訓練の受講者が安心して訓練を受けられるように訓練手当の支給等を行い、訓練期間中の生活を支援する。

【内　　容】

障害者、ひとり親家庭の親のうち、雇用保険失業給付等を受けられない低所得者に訓練手当を支給する。

事 業 名	(13)テクノスクール指導力向上・拡大事業		
事 業 費	⑤910 千円 → ⑤610 千円 国 補 346 一 般 264	担当課室・係	雇用能力開発課 指導係

【目　　的】

職業訓練を取り巻く環境の変化に伴い、一人ひとりの訓練生に合わせた職業訓練を実施するために、県立テクノスクール職業訓練指導員の指導力の強化を図る。

【内　　容】

これまで実施してきた専門技術中心の研修に加え、教育学や心理学の研修を充実させ、指導員に対して段階的かつ体系的な研修を実施する。

事 業 名	(14)技能向上訓練費(在職者訓練)		
事 業 費	⑤16,133 千円 → ⑥17,218 千円 国 補 9,850 使用料 6,733 一 般 635	担当課室・係	雇用能力開発課 指導係

【目　　的】

在職者を対象に、雇用の安定と知識・技能の向上を図るための職業訓練を実施する。

【内　　容】

1　在職者のステージに応じたコース設定

段階的かつ体系的にレベルアップができるよう設定する。

・新入社員及び若手社員を対象に、ビジネスマナー、測定、機械操作基礎などのコース

・各種国家検定、資格試験等の合格を目指すコース

・熟練技能者による高度技能習得コース

2　実施方法

テクノスクールがあらかじめ計画するレディメイド型訓練のほか、企業の要望に応じてオーダーメイド型訓練として実施する。

事 業 名	(15)デジタル人材リスキリング支援事業		
事 業 費	⑤23,801 千円 → ⑥24,753 千円 [国 補 20,248 一 般 4,505]	担当課室・係	雇用能力開発課 指導係

【目　　的】

在職者から求職者まで幅広く対象としてリスキリングを支援し、受講者のスキルアップ、処遇改善、安定就労を図る。

【内　　容】

企業の要望や受講者のライフスタイル・希望に柔軟に対応した様々なリスキリングコース(集合、オンライン及び e-ラーニング)を実施することで、デジタル関係の基礎知識の習得又は実業務に直結する実践的な基礎技能の習得を支援する。

事 業 名	(16)訓練用ME機器等整備費		
事 業 費	⑤18,328 千円 → ⑥17,545 千円 [国 補 9,420 一 般 8,125]	担当課室・係	雇用能力開発課 指導係

【目　　的】

先端技術対応の ME 機器及びOA機器を導入することにより、県立テクノスクールの訓練内容の高度化を図る。

【内　　容】

NC 旋盤、マシニングセンタ等のME機器のリース及び先端技術の工作機械等の購入、パーソナルコンピューター等の OA 機器を購入し、先端技術の訓練を行う。

事 業 名	(17)職業能力開発協会事業補助金		
事 業 費	⑤36,004 千円 → ⑥36,338 千円 [国 補 19,503 一 般 16,835]	担当課室・係	雇用能力開発課 企画技能係

【目　　的】

新潟県職業能力開発協会が実施する技能検定試験、技能競技大会関連用務等の事業に対して補助する。

【内　　容】

新潟県職業能力開発協会の事業費等を補助する。

事　業　名	(18)認定職業訓練補助金		
事　業　費	⑤56,228 千円　→　⑥53,420 千円 ［国　補　26,709 　一　般　26,711］	担当課室・係	雇用能力開発課　企画技能係

【目　　的】

事業主等が実施する認定職業訓練の充実を図るため、運営費及び施設設備整備費に係る経費の一部を補助する。

【内　　容】

1　**運営補助金**(55,026 千円→52,516 千円／国補1／2、県1／2)

認定職業訓練実施団体等の運営費を補助する。

2　**共同施設設備整備補助金**(1,202 千円→904 千円／国補1／2、県1／2)

認定職業訓練実施団体の施設設備整備費を補助する。

事　業　名	(19)技能振興事業		
事　業　費	⑤857 千円　→　⑥842 千円 ［国　補　564 　一　般　278］	担当課室・係	雇用能力開発課　企画技能係

【目　　的】

次代を担う子どもたち等に、ものづくりの魅力や大切さを伝える機会を提供し、技能尊重気運の醸成を図る。

【内　　容】

1　若年技能者等による講演及び県内企業見学を開催する。

2　「にいがたプロフェッショナルガイド」を作成する。

事　業　名	(20)青年技能者育成事業		
事　業　費	⑤452 千円　→　⑥429 千円(県単)	担当課室・係	雇用能力開発課　企画技能係

【目　　的】

技能五輪全国大会参加選手を支援し、青年技能者の育成を図る。

【内　　容】

技能五輪全国大会に参加する県選手団の結団式を実施し、選手団を引率する。

事　業　名	(21)魅力ある職場づくり応援資金(新規)〔再掲〕		
事　業　費	⑤0 千円　→　⑥313,794 千円 〔 貸付金収入　313,794 〕	担当課室・係	地域産業振興課　金融係

【目　　的】

子育て応援や働き方改革に取り組む企業を金融面から後押し、働き方改革や女性活躍など県内企業等の魅力向上を図る。

【内　　容】

子育て応援企業を金融面でも支援するなど、魅力ある職場づくり等への支職場づくりのための資金を融資する。

4　地域の産業を支える人材の確保

事　業　名	(1)にいがたワカモノ地元活躍プロジェクト事業(新規)		
事　業　費	⑤0 千円　→　⑥2,200 千円（県単）	担当課室・係	産業政策課　産業政策グループ

【目　　的】

県内企業の人材確保に向け、産学官で連携し、県内企業と県内外の学生の接点拡大に向けた取組を推進する。

【内　　容】

大学主催の就活イベントにおいて県内外の大学生の参加を働きかけるなど、県内外の大学生等が県内企業を知る機会の創出を支援する。

事　業　名	(2)オープンネーム事業承継推進事業〔再掲〕		
事　業　費	⑤5,000 千円　→　⑥5,000 千円(県単)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援班

【目　　的】

後継者確保に課題を抱える県内中小企業等を支援するため、オープンネームによる地域企業と移住希望者等の後継者候補とのマッチングを促進する。

【内　　容】

地域の後継者不足問題や移住定住の促進に意欲的な市町村が行うオープンネームによる事業承継のマッチングの取組を支援する。

事　業　名	(3)エンジニアエコシステム構築事業〔再掲〕		
事　業　費	⑤[2月冒頭] 5,908 千円 → ⑥8,910 千円(県単)	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 新事業支援班

【目　　的】

県内産業のDX推進等に不可欠なエンジニアの発掘、育成を目的としたコミュニティ形成により、エンジニアが次々に生まれ育つエコシステムを構築する。

【内　　容】

デジタル領域での最新の知見や技術を学び、交流を持つことができるコミュニティ事業を実施するとともに、デジタルを活用した新たなビジネスアイデア創出の手法を学ぶイベントを開催する。

事　業　名	(4)新潟県外国人材受入サポートセンター運営事業		
事　業　費	⑤15,000 千円 → ⑥15,000 千円 〔国　補　5,000 一　般　10,000〕	担当課室・係	雇用能力開発課　雇用対策係

【目　　的】

県内企業・団体での外国人材の受入れを支援することにより、海外展開の加速化や社内の活性化等を通じた高い付加価値を生み出す企業の創出と成長促進を図る。

【内　　容】

外国人材の採用等に関する県内企業・団体等への助言や相談等を行うセンターを設置し、外国人材の受入れを支援する。

事　業　名	(5)外国人材採用促進事業(新規)		
事　業　費	⑤0 千円 → ⑥10,300 千円 (県単)	担当課室・係	雇用能力開発課　雇用対策係

【目　　的】

「外国人材にも選ばれる新潟」を目指し、県内企業における外国人材の採用促進を図る。

【内　　容】

県内企業の多様な外国人材ニーズに対応するため、新たに、ベトナム・ビンロン省で県内企業の説明会等を開催し、人材マッチングを支援するとともに、ベトナム・タインホア省等において外国人材に関するニーズ調査を実施する。

事　業　名	(6)女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト費		
事　業　費	⑤16,167 千円　→　⑥10,559 千円 国　補　5,200 一　般　5,359	担当課室・係	雇用能力開発課　雇用対策係

【目　　的】

現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業を支援する。

【内　　容】

対象者の掘り起こし、企業の職場環境改善支援やマッチング等を、官民連携プラットフォームを形成し一体的に実施する。

事　業　名	(7)女性向け職業体験等支援事業(新規)		
事　業　費	⑤0 千円　→　⑥8,628 千円 国　補　4,314 一　般　4,314	担当課室・係	雇用能力開発課　企画技能係

【目　　的】

離職した女性に対してリ・スキリングのきっかけ作りを行い、リ・スキリングを通じた再就職を促進する。

【内　　容】

離職中の女性を主な対象として、リ・スキリングによる再就職を促進するため、女性が働きやすい環境を整えている人手不足分野等の企業見学会や職業体験を実施する。

事　業　名	(8)障害者雇用マッチング支援事業〔再掲〕		
事　業　費	⑤13,641 千円　→　⑥13,641 千円 国　補　3,079 一　般　10,562	担当課室・係	雇用能力開発課　雇用対策係

【目　　的】

障害者就業・生活支援センターのあっせんによる障害者の職場実習(企業での短期就業体験)を足がかりとした効果的なマッチングにより、雇用を促進するため、障害者の職場実習の機会拡大を図る。

【内　　容】

1　**障害者職場実習受入促進事業**(7,422 千円→7,422 千円／国補 1,699 千円、県 5,723 千円)
職場実習を受け入れる事業所に対して協力費(1,000 円／日)を支給する。

2　**障害者職場実習支援事業**(6,219 千円→6,219 千円／国補 1,380 千円、県 4,839 千円)
職場実習を行う障害者に対して手当(700 円／日)の支給等を行う。

事 業 名	(9)障害者雇用促進プロジェクト費〔再掲〕		
事 業 費	⑤9,220 千円 → ⑥8,186 千円(県単)	担当課室・係	雇用能力開発課 雇用対策係

【目　　的】

障害者雇用を推進する企業の取組を支援するとともに、企業内における障害者雇用の支援体制を強化することにより、障害者雇用の促進を図る。

【内　　容】

1　障害者雇用を推進する企業の支援

障害者の特性に応じた業務の創造、職業訓練や職場定着の取組の準備を支援する。

(1)　県内の中小企業等が障害者を新たに1人以上雇用し、障害者雇用率を向上させる場合

助成上限　　400 千円

(2)　県内の中小企業等や社会福祉法人等で障害者の職場定着に取り組む事業主がジョブコーチを養成する場合

助成上限　　100 千円

2　企業内における障害者雇用の支援体制の強化

障害者雇用に取り組む企業に対して助言等を行うコーディネーターを派遣する。

事 業 名	(10)離職者等の再就職訓練		
事 業 費	⑤940,413 千円 → ⑥1,027,507 千円 国　補　27,082 国　委　996,789 手数料　5 一　般　3,631	担当課室・係	雇用能力開発課 企画技能係

【目　　的】

離職者を対象に、円滑な再就職を促進する。

【内　　容】

離職者を対象に雇用のミスマッチ低減や個々の能力を高め、円滑な再就職を支援する公共職業訓練を実施する。

1　再就職訓練事業　定員 2,695 人

(1)　テクノスクール施設内訓練　定員 185 人

新潟テクノスクール　：　溶接科(6月)、ビル建設管理科(6月)、メカニカルベーシックコース(3月)、個人開業基本コース

上越テクノスクール　：　溶接科(6月)、木造建築科(1年)、ビジネススタッフ科(1年)

三条テクノスクール　：　溶接科・地場産業対応コース(6月)

(2)　民間教育機関や事業主等への委託訓練　定員 2,510 人

介護福祉士養成科(2年)、保育士養成科(2年)、事務・デジタル・介護系の訓練科(2～6月)　など

※　全コースに「ひとり親」「未就職卒業生」「新型コロナウイルス感染症の影響による離職者」優先枠を、一部のコースに「無料託児サービス」を設定する。

２　育児等両立再就職支援事業

育児や介護等に従事する時間に配慮し、１日あたりの訓練時間を通常より短く設定した職業訓練を実施し、ライフステージに合わせた再就職を支援する。

３　中高年齢者再就職支援事業

高年齢者等に配慮した職業訓練を実施するとともに、委託訓練実施者に対しキャリアに応じた再就職支援が行えるようセミナーを開催する。

４　再就職訓練実施支援事業

委託訓練の円滑な実施を行うための専門員をテクノスクールに配置する。

・ 職業訓練支援員（委託訓練実施機関の開拓・巡回指導 等）　　27 人

事 業 名	**（11）介護人材育成訓練事業**		
事 業 費	⑤7,370 千円 → ⑥7,370 千円（国補）	担当課室・係	雇用能力開発課　企画技能係

【目　　的】

福祉施設等を会場として公共職業訓練を行うことにより、これまで開講していなかった地域において、不足する介護現場の人材育成と雇用の安定を図る。

【内　　容】

福祉施設等でOJTを実施するとともに、通信制の介護初任者研修の講座を受講することで介護資格を取得する。

事 業 名	**（12）デジタル人材リスキリング支援事業〔再掲〕**		
事 業 費	⑤23,801 千円 → ⑥24,753 千円 〔国 補　20,248 一 般　4,505〕	担当課室・係	雇用能力開発課　指導係

【目　　的】

在職者から求職者まで幅広く対象としてリスキリングを支援し、受講者のスキルアップ、処遇改善、安定就労を図る。

【内　　容】

企業の要望や受講者のライフスタイル・希望に柔軟に対応した様々なリスキリングコース（集合、オンライン及び e-ラーニング）を実施することで、デジタル関係の基礎知識の習得又は実業務に直結する実践的な基礎技能の習得を支援する。

事　業　名	（13）IT分野の職業訓練（若年者の職業能力開発、離職者等の再就職訓練の一部）〔再掲〕		
事　業　費	⑤212,698 千円 → ⑥280,905 千円 国　補　13,329 国　委　258,674 一　般　8,902	担当課室・係	雇用能力開発課　企画技能係

【目　　的】

付加価値が高く人手不足であるIT分野の人材の確保・育成を図る。

【内　　容】

１　ＩＴ分野の公共職業訓練　定員 678 人

情報システム科、プログラマー養成科、ネットワークエンジニア科、DS Webクリエーター科など多様なIT分野の職業訓練を実施する。

２　雇用型訓練

DXを推進する企業の説明や、今後必要となるデジタルスキル等を紹介する導入セミナーと、紹介予定派遣を活用した雇用型訓練により、円滑な雇用型訓練への移行と確実な就職を支援する。

事　業　名	（14）学生 U・I ターン就業促進事業〔再掲〕		
事　業　費	⑤40,123 千円 → ⑥35,092 千円 国　補　14,816 一　般　20,276	担当課室・係	しごと定住促進課 U・Iターン就業促進班

【目　　的】

県外大学等に就学する学生の県内就職を促進し、県内企業の人材確保を支援する。

【内　　容】

１ 広　報　事　業（4,227 千円→4,227 千円／国補1／2、県1／2）

各種就職イベント及びU・Iターン者に対する支援事業について、多様な情報媒体を活用したPRを実施するほか、移住支援に係る求人情報提供サイトの周知を行う。

２　大卒等Uターン雇用対策事業（8,527 千円→11,600 千円／国補1／2、県1／2）

県外の大学生等に対して、SNSによる情報発信を行うとともに、就職活動の早期化を踏まえ、県外学生と企業の交流機会を創出する。

３　U・Iターン就職促進対策強化事業（1,626 千円→1,048 千円／国補1／2、県1／2）

U・Iターン関連事業を効果的に実施するためU・Iターン就職の状況についての調査等を実施する。

４　首都圏大学生Uターンマッチング促進強化事業（2,878 千円→2,610 千円／国補1／2、県1／2）

新卒者を対象としたU・Iターン就職の促進のため、県内外大学に向けた県内企業の情報発信を行う。

５　U･Iターン学生就職面接等交通費助成事業

（8,705 千円→8,423 千円／国補 1,482 千円、県 6,941 千円）

県外在住の大学生等が、県内で就職活動等を行う際に、移動にかかる交通費及び宿泊費を助成する。

６　大学就職支援担当者向け県内産業魅力 PR 事業（2,790 千円→2,650 千円／国補1／2、県1／2）

大学の就職支援担当者に県内産業の特色･魅力を PR するためのイベントを実施する。

７　県外学生キャリアデザイン事業（6,803 千円→4,534 千円／国補1／2、県1／2）

就職活動の早期化に伴い、県外に進学した大学1～2年を対象に次年度以降のインターンシップ参加促進に向けた企業訪問イベントを開催する。

事　業　名	**（15）成長産業及び人手不足分野の人材確保プロジェクト事業〔再掲〕**		
事　業　費	⑤16,998 千円　→　⑥16,998 千円 国　補　13,597 一　般　3,401	担当課室･係	しごと定住促進課 U･Iターン就業促進班

【目　　的】

県内企業の採用力向上を支援するとともに、首都圏の人材と県内企業とのマッチング機会を創出し、若者の県内就職促進と首都圏からのU･Iターン就職促進を図る。

【内　　容】

１　県内企業の採用力向上推進事業（9,771 千円→9,771 千円／国補 7,816 千円、県 1,955 千円）

企業向けセミナーの開催及び専門家による通年での伴走型支援を行う。

２　首都圏人材マッチング事業（7,227 千円→7,227 千円／国補 5,781 千円、県 1,446 千円）

首都圏の若年者をターゲットとした県内企業とのマッチングイベントを開催する。

事　業　名	**（16）にいがた移住定住推進事業〔再掲〕**		
事　業　費	⑤37,251 千円　→　⑥26,586 千円 国　補　13,292 一　般　13,294	担当課室･係	しごと定住促進課 U･Iターン就業促進班

【目　　的】

本県への U･I ターンを促進するため、市町村や関係団体とのネットワークを構築するとともに、ターゲットや検討段階に応じた新潟暮らしの魅力や暮らしやすさ･人的資源等の情報を戦略的に発信する。

【内　　容】

１　民間人材の活用による移住･定住のサポートを行う。

２　U･Iターンフェア、セミナー等の開催、全国イベントへの出展を行う。

３　SNSなど多様な媒体を活用した情報発信を行う。

４　ガイドブックや情報誌を発行する。

５ ポータルサイトの運営及びU･Iターン検討者の利便性を高めるサイト改修を行う。

６ 県、市町村及び関係団体により構成するネットワーク会議を運営する。

第３ 魅力あるまちづくりと定住の促進

１ 若者の県内定着とU･Iターンの促進

事 業 名	(1)学生U･Iターン就業促進事業		
事 業 費	⑤40,123千円 → ⑥35,092千円 〔国 補 14,816 一 般 20,276〕	担当課室･係	しごと定住促進課 U･Iターン就業促進班

【目　　的】

県外大学等に就学する学生の県内就職を促進し、県内企業の人材確保を支援する。

【内　　容】

１ 広 報 事 業(4,227千円→4,227千円／国補1／2、県1／2)

各種就職イベント及びU･Iターン者に対する支援事業について、多様な情報媒体を活用したPRを実施するほか、移住支援に係る求人情報提供サイトの周知を行う。

２ 大卒等Uターン雇用対策事業(8,527千円→11,600千円／国補1／2、県1／2)

県外の大学生等に対して、SNSによる情報発信を行うとともに、就職活動の早期化を踏まえ、県外学生と企業の交流機会を創出する。

３ U･Iターン就職促進対策強化事業(1,626千円→1,048千円／国補1／2、県1／2)

U･Iターン関連事業を効果的に実施するためU･Iターン就職の状況についての調査等を実施する。

４ 首都圏大学生Uターンマッチング促進強化事業(2,878千円→2,610千円／国補1／2、県1／2)

新卒者を対象としたU･Iターン就職の促進のため、県内外大学に向けた県内企業の情報発信を行う。

５ U･Iターン学生就職面接等交通費助成事業

(8,705千円→8,423千円／国補1,482千円、県6,941千円)

県外在住の大学生等が、県内で就職活動等を行う際に、移動にかかる交通費及び宿泊費を助成する。

６ 大学就職支援担当者向け県内産業魅力PR事業(2,790千円→2,650千円／国補1／2、県1／2)

大学の就職支援担当者に県内産業の特色･魅力をPRするためのイベントを実施する。

７ 県外学生キャリアデザイン事業(6,803千円→4,534千円／国補1／2、県1／2)

就職活動の早期化に伴い、県外に進学した大学1～2年を対象に次年度以降のインターンシップ参加促進に向けた企業訪問イベントを開催する。

事 業 名	(2)にいがた移住定住推進事業		
事 業 費	⑤37,251 千円 → ⑥26,586 千円 国 補 13,292 一 般 13,294	担当課室・係	しごと定住促進課 U・Iターン就業促進班

【目　　的】

本県への U・I ターンを促進するため、市町村や関係団体とのネットワークを構築するとともに、ターゲットや検討段階に応じた新潟暮らしの魅力や暮らしやすさ・人的資源等の情報を戦略的に発信する。

【内　　容】

1 民間人材の活用による移住・定住のサポートを行う。
2 U・Iターンフェア、セミナー等の開催、全国イベントへの出展を行う。
3 SNSなど多様な媒体を活用した情報発信を行う。
4 ガイドブックや情報誌を発行する。
5 ポータルサイトの運営及びU・Iターン検討者の利便性を高めるサイト改修を行う。
6 県、市町村及び関係団体により構成するネットワーク会議を運営する。

事 業 名	(3)移住・就業等支援事業		
事 業 費	⑤195,561 千円 → ⑥247,354 千円 国 補 143,402 一 般 103,952	担当課室・係	しごと定住促進課 U・Iターン就業促進班

【目　　的】

U・Iターンによる就業や起業等を促進するため、一定の要件を満たす東京圏からの移住者に支援金を支給する市町村に対し、補助金を交付する。

【内　　容】

1 東京 23 区に在住又は東京圏に在住かつ 23 区へ通勤し、県内市町村に移住して就業等に関する一定の要件に該当する者(単身・世帯)に対する移住支援金の支給を支援する。
2 本部が東京都内にある大学の東京圏のキャンパスに在学する卒業年度の学部生で、県内市町村に移住・就業する者に対する就職活動に係る交通費の支給を支援する。
3 東京圏に在住し、18 歳未満の者を帯同して、県内市町村に移住し、就業等に関する一定の要件に該当する世帯に対する移住支援金の支給を支援する。

事　業　名	(4)新潟県 U ターン促進奨学金返還支援事業		
事　業　費	⑤45,395 千円 → ⑥43,484 千円(県単)	担当課室・係	しごと定住促進課 U・Iターン就業促進班

【目　　的】

県外在住の本県出身者に奨学金の返還を支援することにより、若者のUターンを促進する。

【内　　容】

1　主な支援対象者要件

(1) 30 歳未満で本県にUターンし、6か月以内に就業

(2) 大学等卒業後、県外での就業期間が通算1年以上

2　支援内容

支援金額　最大 120 万円(上限 20 万円/年間。最長6年間)

事　業　名	(5)U・I ターン実現トータルサポート事業		
事　業　費	⑤39,607 千円→⑥35,600 千円(県単)	担当課室・係	しごと定住促進課 U・Iターン就業促進班

【目　　的】

本県への移住に関心を高め、移住行動につなげるため、市町村が行うU・Iターン促進の取組を総合的に支援する。

【内　　容】

市町村が実施する情報発信や移住体験ツアー等の移住促進に向けた取組を支援する。

事　業　名	(6)にいがた暮らし・しごと支援センター設置事業		
事　業　費	⑤89,558 千円 → ⑥83,496 千円 国　補　41,748 一　般　41,748	担当課室・係	しごと定住促進課 U・Iターン就業促進班

【目　　的】

「暮らし」と「しごと」についてワンストップで移住をサポートする総合相談窓口を設置し、本県へのU・Iターンを促進する。

【内　　容】

1　一人一人の検討熟度やニーズに合わせ、「暮らし」と「しごと」に関する情報提供や各種サポートを行う。

2　大学等と連携した学生の U・I ターン就職促進の取組を行う。

事　業　名	(7)成長産業及び人手不足分野の人材確保プロジェクト事業〔再掲〕		
事　業　費	⑤16,998 千円　→　⑥16,998 千円 国　補　13,597 一　般　3,401	担当課室・係	しごと定住促進課 U・Iターン就業促進班

【目　　的】

県内企業の採用力向上を支援するとともに、首都圏の人材と県内企業とのマッチング機会を創出し、若者の県内就職促進と首都圏からのU・Iターン就職促進を図る。

【内　　容】

1　**県内企業の採用力向上推進事業**(9,771 千円→9,771 千円／国補 7,816 千円、県 1,955 千円)

企業向けセミナーの開催及び専門家による通年での伴走型支援を行う。

2　**首都圏人材マッチング事業**(7,227 千円→7,227 千円／国補 5,781 千円、県 1,446 千円)

首都圏の若年者をターゲットとした県内企業とのマッチングイベントを開催する。

2　電源地域の振興

事　業　名	(1)原子力立地給付金交付事業交付金		
事　業　費	⑤6,295,627 千円 →　⑥6,512,521 千円(国補)	担当課室・係	産業立地課　電源地域振興係

【目　　的】

原子力発電所の所在市町村及び隣接市町村の住民・企業に対し、給付金(電気料金割引相当)を交付する。

【内　　容】

柏崎刈羽原子力発電所に係る所在市町村及び隣接市町村等で電気の供給を受けている家庭、企業等に対して、年1回(基準日 10 月1日)、原子力立地給付金(次表のとおり)を交付する。

【資　　料】

交付金額　　(単位:円／年)

種　類 / 市町村	電灯契約 (電灯契約一口あたりの交付額)	電力契約 (契約電力1kwあたりの交付額)
柏崎市の一部(旧柏崎市区域)	18,912	9,456
柏崎市の一部(旧高柳町、旧西山町の区域)	14,184	7,092
刈羽村の全域	18,912	9,456
長岡市の一部(旧長岡市、旧越路町、旧小国町の区域)	9,456	4,728
上越市の一部(旧大島村、旧柿崎町、旧吉川町の区域)	9,456	4,728
出雲崎町の全域	9,456	4,728

事 業 名	(2)原子力発電施設周辺地域企業立地支援給付金〔再掲〕		
事 業 費	⑤326,047 千円 → ⑥892,164 千円(国補)	担当課室・係	産業立地課 電源地域振興係

【目　　的】

電源地域への企業立地を促進するため、原子力発電所の所在市町村及びその隣接市町村に立地(増設を含む)し、一定条件を満たす企業に対し、電気料金の一部を助成する。

【内　　容】

1　補 助 額　電気料金のおよそ2～4割相当額

特例加算に該当する場合には電気料金のおよそ3～7割

2　補助年数　新・増設後8年間(条件によっては延長もあり)

事 業 名	(3)原子力発電施設立地市町村振興交付金		
事 業 費	⑤942,526 千円 → ⑥942,526 千円(県単)	担当課室・係	産業立地課 電源地域振興係

【目　　的】

原子力発電所の立地する地域の振興と地域住民の福祉の向上を図る。

【内　　容】

原子力発電所が立地する市村に対し、核燃料税収を財源に交付金を交付する。